

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月22日

【事業年度】 第89期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 日水製薬株式会社

【英訳名】 Nissui Pharmaceutical Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 小野 徳哉

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野三丁目24番6号

【電話番号】 代表 03（5846）5611

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 齋藤 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野三丁目24番6号

【電話番号】 代表 03（5846）5611

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 齋藤 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	12,825	12,329	12,549	12,773	12,384
経常利益 (百万円)	1,839	1,535	1,385	991	944
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,902	1,175	784	401	648
包括利益 (百万円)	2,652	1,229	749	295	763
純資産額 (百万円)	32,641	32,974	32,827	32,176	32,480
総資産額 (百万円)	35,478	35,809	35,901	35,203	35,813
1株当たり純資産額 (円)	1,457.52	1,472.40	1,465.88	1,436.82	1,450.40
1株当たり当期純利益 (円)	84.97	52.50	35.05	17.95	28.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.0	92.1	91.4	91.4	90.7
自己資本利益率 (%)	6.0	3.6	2.4	1.2	2.0
株価収益率 (倍)	16.3	26.2	33.2	68.4	34.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,095	865	1,364	1,494	485
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,694	362	10,527	1,940	938
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	928	929	930	931	476
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,731	15,029	4,935	3,558	4,527
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	352 (56)	316 (50)	316 (43)	306 (44)	250 (36)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第87期の期首から適用しており、第86期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 当社は、2020年4月1日付けで、当社の肝臓加水分解物事業を連結子会社の日水製薬医薬品販売株式会社に承継させたうえで、日水製薬医薬品販売株式会社の当社保有株式すべてをゼリア新薬工業株式会社に譲渡しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	12,120	12,145	10,091	10,330	12,384
経常利益 (百万円)	1,686	1,578	1,154	949	1,007
当期純利益 (百万円)	1,807	1,255	807	257	707
資本金 (百万円)	4,449	4,449	4,449	4,449	4,449
発行済株式総数 (株)	22,547,140	22,547,140	22,547,140	22,547,140	22,547,140
純資産額 (百万円)	32,545	32,958	32,834	32,090	32,462
総資産額 (百万円)	35,278	35,843	35,352	34,542	35,793
1株当たり純資産額 (円)	1,453.24	1,471.69	1,466.17	1,432.95	1,449.56
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	40.00	30.00	30.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	80.69	56.06	36.06	11.51	31.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.3	92.0	92.9	92.9	90.7
自己資本利益率 (%)	5.7	3.8	2.5	0.8	2.2
株価収益率 (倍)	17.2	24.5	32.3	106.6	31.5
配当性向 (%)	49.6	71.3	110.9	260.7	94.9
従業員数 (名)	269	289	254	244	249
(ほか、平均臨時雇用人員)	(47)	(48)	(37)	(40)	(36)
株主総利回り (%)	93.8	103.1	104.8	96.6	82.5
(比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,518	1,599	1,450	1,411	1,458
最低株価 (円)	1,075	1,298	1,040	1,023	949

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第87期の期首から適用しており、第86期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1935年4月	漁場調査、漁船漁具の改良、魚類の養殖、水産加工品の製法の研究等を事業目的として、株式会社日産水産研究所を神奈川県小田原市に設立
1937年6月	東京市本郷区駒込林町に工場を建設、鯨肝臓から増血栄養剤、動物胆汁から胃腸薬を製造し、販売を開始
1948年11月	本社を東京都文京区駒込林町に移転、事業目的を医薬品の製造、販売にしぼる
1952年6月	SS寒天培地の製造、販売を開始し、診断薬分野に進出
1955年6月	巴薬品(株)の販路を継承し、一般用医薬品を薬局・薬店に直売するチェーンメーカーとしての体制を確立
1958年2月	社名を株式会社日産研究所に変更
1960年1月	本社を東京都文京区駒込動坂町に移転
1962年1月	社名を日水製薬株式会社に変更
1966年12月	本社を東京都文京区千駄木に移転
1967年1月	埼玉県草加市に工場を建設、集中生産体制を確立
1970年7月	草加工場敷地内に研究室を新設、日本水産(株)中央研究所内から研究室を移転
1971年11月	本社を東京都豊島区駒込に移転
1976年7月	茨城県結城市に医薬工場を建設、埼玉県草加市より移転
1978年11月	茨城県結城市に診断薬工場を建設、埼玉県草加市より診断薬工場および研究室を移転
1982年2月	茨城県結城市に中央研究所を建設
1983年5月	本社を東京都豊島区巣鴨に移転
1984年8月	茨城県結城市に分子生物研究施設を建設
1984年10月	東京都大田区平和島に発送センターを設置、保管、配送業務を日本通運(株)に委託 株式会社ライフミン(連結子会社)を設立
1990年1月	茨城県明野町に工場建設用地を取得
1990年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1993年1月	茨城県明野町に医薬工場(液剤工場)を建設、結城市より移転
1998年3月	茨城県結城市に物流センターを建設、物流業務の拠点を東京都大田区平和島より移転
1999年10月	茨城県明野町の医薬工場に製剤工場を増設、茨城県結城市より移転完了
2004年4月	日本クリエート株式会社(連結子会社)の全株式を取得
2004年7月	本社を東京都台東区上野に移転
2006年11月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2007年9月	静岡県熱海市に研修施設(網代コミュニティ)を購入
2008年2月	茨城県筑西市の医薬工場に原料工場を増設
2009年4月	日本クリエート株式会社(連結子会社)を吸収合併
2010年4月	株式会社ライフミン(連結子会社)を吸収合併 株式会社リスブラン(連結子会社)の全株式を取得
2011年4月	株式会社リスブラン(連結子会社)を吸収合併
2012年8月	ミクニ化学産業株式会社(非連結子会社)の全株式を取得
2013年1月	ミクニ化学産業株式会社(非連結子会社)を吸収合併
2016年6月	日水製薬医薬品販売株式会社(連結子会社)を設立
2016年7月	ニッスイファルマ・コスメティックス株式会社(連結子会社)を設立
2017年7月	ニッスイファルマ・コスメティックス株式会社の全株式を譲渡
2017年12月	本社を東京都台東区上野三丁目24番6号に移転
2018年4月	「医薬事業」を日水製薬医薬品販売株式会社(連結子会社)へ会社分割(吸収分割)により承継
2019年4月	フランスに現地法人 Nissui Pharma Solution(現・連結子会社)を設立
2019年11月	茨城県猿島郡五霞町に工場建設用地取得
2020年4月	「肝臓加水分解物事業」を日水製薬医薬品販売株式会社へ会社分割(吸収分割)により承継させたくて、日水製薬医薬品販売株式会社の全株式を譲渡

3【事業の内容】

当社グループ（当社および連結子会社、以下同じ。）は診断用薬、検査薬、検査用機器などの製造、仕入、販売を主な内容として事業を営んでおります。

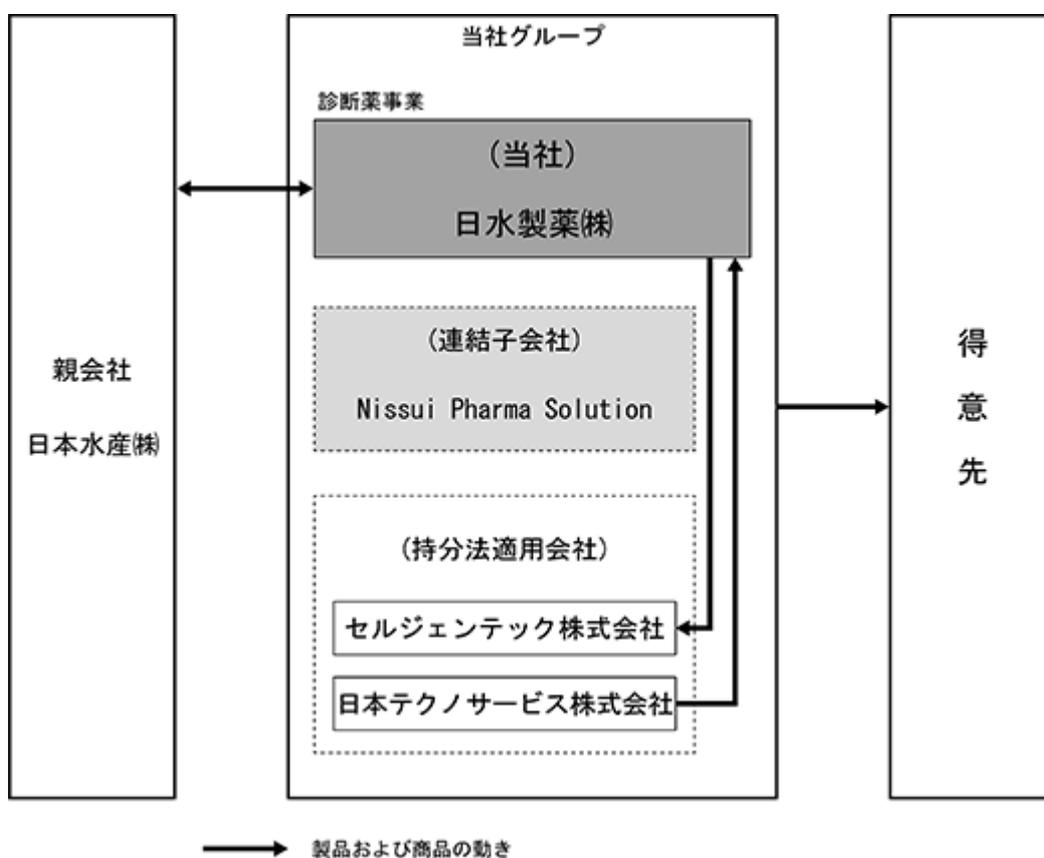
当社グループの事業に係る位置づけおよびセグメント情報との関連は次のとおりであります。

なお、連結子会社であるNissui Pharma Solution社は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、2020年4月1日付けで、医薬事業を営んでいた日水製薬医薬品販売株式会社の全株式をゼリア新薬工業株式会社に譲渡しております。これにより当連結会計年度より当社グループは診断薬事業のみの単一セグメントとしております。

診断薬事業

- | | |
|---------------|--|
| 診断用薬・検査薬..... | 当社が、製造、仕入、販売をしております。また、親会社の日本水産㈱へ製品および商品を販売しております。 |
| 検査用機器..... | 当社が、仕入、販売をしております。また、親会社の日本水産㈱へ商品を販売しております。 |
| 原料..... | 当社が、製造、仕入、販売をしております。また、親会社の日本水産㈱より原料を仕入れております。 |



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 日本水産㈱ (注)1	東京都港区	30,685	水産・食品・ ファイン・物 流事業	-	直接 54.1 間接 1.8	当社は商品を仕入れて販売するほか、当社の製品および商品を販売しております。また、グループ金融制度に参加しております。役員の兼任あり。
(連結子会社) Nissui Pharma Solution	フランス共和国 パリ	310 千ユーロ	欧州における 再生医療分野 製品・サービ スの展開	100.0	-	当社は資金の貸付をしております。役員の派遣あり。
(持分法適用関連会社) セルジェンテック㈱ (注)2	千葉県千葉市中央区	90	医薬品に関する 研究開発	16.4	-	当社の製品および商品を販売しております。また、共同研究を実施しております。役員の派遣あり。
日本テクノサービス㈱	茨城県牛久市	40	試薬・理化学 機器等の製造 販売	25.0	-	当社は製品および商品を仕入れて販売しております。また、共同研究を実施しております。

(注)1 有価証券報告書を提出しております。

2 持分は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
診断薬事業	211 (25)
全社(共通)	39 (11)
合計	250 (36)

- (注) 1 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書したものであります。
 2 全社(共通)は、支援部門の従業員であります。
 3 前連結会計年度末に比べ正社員が56人および臨時従業員が8人減少しておりますが、これは主に2020年4月1日付けで、ゼリア新薬工業株式会社に対して、日水製薬医薬品販売株式会社の全株式を譲渡したことに伴い減少したものであります。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
249 (36)	44.4	16.2	7,146,126

セグメントの名称	従業員数(名)
診断薬事業	210 (25)
全社(共通)	39 (11)
合計	249 (36)

- (注) 1 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書したものであります。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、支援部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は日水製薬労働組合と称し、上部団体に加盟しておりません。2021年3月31日現在の組合員数は106名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営方針として、「長期的に持続的成長をする企業」を掲げております。お客様の求める製品・品質・サービスを基軸に、積極的投資によるオープンイノベーションを推進すべく、既存事業の育成と新規事業推進による新たな価値の創出を目指しております。得意とする事業分野に経営資源を集中し、研究・開発、生産、販売各部門の独自の先端技術力を極めた事業基盤のもとに、企業のブランド力を高め、企業価値の最大化および活力ある企業風土を確立してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、事業環境の変化に対応し成長発展を遂げるため、2019年度から2020年度の2ヵ年による中期経営計画を策定いたしました。

- ・オープンイノベーションを通じて新たなビジネスを生み出す
- ・オンラインでグローバルにサービスや規格適合製品（海外認証、ISO対応等）を提供していく

これらを軸として、積極的な事業領域の拡大および戦略的投資を継続してまいります。

一方で、国内外ともに新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大・長期化を受け、中期経営計画策定時に前提としていた事業環境が大きく変化し、経営環境への影響が見通せない状況が継続していることから、現中期経営計画の期間を1年間延長することといたしました。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の拡大・発展のための積極投資を行う上で、重視する経営指標としてROA(総資産利益率)を採用いたしました。日本水産株式会社グループ企業として重要経営指標を合わせるとともに、資産の有効的投資により利益に還元することを目的としております。今後も事業の収益性と効率性を追及し、企業価値の向上を図ってまいります。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境として、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の収束見通しが立たない状況が続く、経済活動の自粛および消費の急激な減少からの持ち直しの動きは一部あるものの、景気回復が進まず厳しい経済状況となりました。今後も国内外の経済情勢の厳しい状況が続くことが想定されております。体外診断用医薬品の国内市場においては、同感染症の影響で医療機関への外来患者数・入院患者数が減少したことにより回復が遅れており、医療を取り巻く厳しい環境が続いております。食品企業等の品質検査の国内市場では、コロナ禍に起因する需要変動に伴い業種間にはばつきはあるものの、厳しい環境が見受けられます。再生医療分野においては、臨床治験の実施等、治療法確立のための活動が実施されております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、以下の事項を重要課題に設定のうえ対処してまいります。

1. 利益ある成長に向けた取組み

〔既存事業〕

- ・医療機関や検査センターへの専用検査機器の設置拡大
- ・管理血清分野のビジネス拡大
- ・感染症分野の製品ラインナップ強化
- ・HACCP、ISO向け製品の拡売
- ・製薬、食品製造企業向けの製品とサービス展開
- ・原価低減のための工程改良・原材料変更推進
- ・業務の自動化・集約化・外部委託化
- ・後継者（リーダー）育成
- ・人材の適材適所

〔新規事業〕

- ・海外事業の強化
 - クラウドコロニーカウンティングシステム普及とコンパクトドライ拡売
 - グローバルコンテンツの高頻度配信
 - ECサービスの適応地域拡大
 - 未進出の国・地域及び未開拓な食品事業者向け新規代理店契約
- ・再生医療事業の推進
 - 再生医療用培地の拡売
 - 細胞安全性試験製品の開発と認証取得
 - 細胞培養及び安全性試験の受託
 - 細胞安全性に関する検査のコンサルティング

2. 新たな企業イメージの醸成

- ・企業への資本参加
 - バイオベンチャーや研究・製造関連の企業への出資、合併
- ・アーリーステージの発掘
 - 「日水製薬オープンイノベーションプログラム NeyeS」
 - アーリーステージ（基礎・前臨床）の発掘、情報収集の推進
- ・SDGs（持続可能な開発目標）への取組み

3. ステークホルダー還元

- ・安定的な配当の継続重視

当社は、株主や投資家の皆様、消費者の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待に応える企業活動を実現するため、中長期的な企業価値の創出に取り組んでおります。業務の適正化を確保するための内部統制システムについては、都度必要な整備方針を見直しており、方針に沿った体制整備を確実に推進してまいります。環境保全、製品の安全、コンプライアンス、安全・防災活動を含むリスク管理の徹底、人材の育成、社会貢献活動の各分野において実効性の向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制等について

当社グループが取り扱う医薬品（体外診断用医薬品）および医療機器は、患者の疾病の診断、予防等に使用されることから、製品の研究開発から製造、販売段階において「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下「医薬品医療機器等法」という。）の規制を受けております。これにより、国および都道府県知事は、当社グループに対して、医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令（以下「薬事関連法規」という。）に違反する行為があったとき、その許可を取り消すことができます。当社グループは、過去において事業の継続に支障をきたす要因は発生しておりませんが、今後何らかの要因でこのような事実が生じた場合は、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対して、薬事関連法規に関する最新の情報を入手する責任部署を定め、関係部署に情報発信することで、法改正等に伴う迅速な対応に努めております。

当社グループは、体外診断用医薬品および一般医療機器を製造・販売しており、薬事関連法規に基づき、医薬品等の製造販売業、製造業および卸売販売業ならびに医療機器の製造販売業、修理業ならびに販売・賃貸業等の許可を有しております。これらの業許可は定期的に更新または変更が生じた場合に届け出をすることが、事業の前提となっております。過去において事業の継続に支障をきたす要因は発生しておりませんが、今後何らかの要因でこのような事実が生じた場合は、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

臨床検査薬プロモーションガイドラインは（一社）日本臨床検査薬協会が提示したもので、臨床検査薬（体外診断用医薬品およびその他の検査薬を含む）を取り扱う企業がそのプロモーションを行う際に、関係法令を遵守し業界の公正な競争を維持するための行動基準です。

当社グループは、営業活動において本プロモーションガイドラインを遵守するとともに、社員への教育啓蒙にも努めておりますが、公正取引委員会との認識の違いが生じ、入札停止などの処分を受けた場合は、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、薬事関連法規その他関係法令に関する最新の情報を入手する責任部署を定め、関係部署に情報発信することで、法改正等に伴う迅速な対応に努めております。

(2) 市場環境の変化について

医療制度改革が継続的に進む中、医療関連領域では業界の再編や販売価格面での競争の激化、食品検査領域では安全志向の高まりに伴う検査体制の変化や検査基準のグローバル化など市場環境は目まぐるしく変化しており、その環境変化に対応できない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、オープンイノベーションを推進すると共に、WEBを活用したグローバルなサービス提供を実践することで、市場環境の変化に柔軟に対応できる体制の構築に努めております。

(3) 新製品開発力について

新製品開発力が将来の成長性、収益性の向上に寄与するものと考えておりますが、業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合は、成長性と収益性を低下させ、投下資本の負担が業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、研究開発部門が営業担当部門と連携することで課題の共有を密に図るほか、規制当局および関連学会等の動向を継続的に調査し、業界と市場の変化および顧客ニーズをタイムリーに把握するよう努めております。従来部署、領域ごとの縦割りの業務遂行から、縦横の関係を強化し、かつ製品開発における各領域の責任を明確にしたプロジェクトマネジメントによる方法を取り入れております。

また、新たな技術の発掘のため、当社グループのオープンイノベーションであるNeyeSを有効に活用し、より初期段階での技術導入に努めております。

(4) 災害等による影響

世界的な気候変動により発生頻度が高まっている台風や豪雨、発生が懸念される地震等の想定外の自然災害や予期せぬ事故、テロ、紛争等、あるいは感染症の流行等により製造販売等事業活動への影響および生産設備等で発生する操業中断の影響を完全に防止することができない事態が想定されます。このような事態が発生した場合には、製品の生産、供給能力が著しく低下し、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクに対して、災害対策基本方針を定めるとともに、リスクマネジメント委員会を設置し、対策マニュアルや事業継続計画を策定しております。さらに、実際に自然災害が発生した場合には、対策本部を立ち上げ、対応する体制を整備しております。また、工場および物流センターにおける操業中断による影響を極小化するため、これらの設備全てについて日常的、定期的に検査、整備を行っております。

(5) 輸入原料、商品等の調達について

製品の製造に使用している原料の中には、海外からの輸入原料も多くあり、国内代理店を通して購入することで、為替リスクや調達リスク等を極力抑えるようにしております。しかし、海外の情勢が変化し為替レートが大きく変動すると、製品製造原価も影響され利益が変動する可能性があります。また、国際情勢の変化などにより、原料ならびに商品等の製造停止や輸入経路の寸断などにより調達に問題が生じる場合は、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、生産部門では通常原料のMRP (Material Requirements Planning) による自動発注に加え、輸入原料や特殊な原料、商品等につきましては担当部門が個別にリスク管理を行い適切な在庫となるよう管理するとともに、極力複数社からの調達体制を構築し国際情勢等の変化に柔軟に対応できるよう努めております。また、入手困難な原料が生じた場合は、関係部署が協力して代替原料の調査および評価を行い、製品供給が滞らないよう努めております。

(6) 情報セキュリティ

当社グループは事業上の重要情報および事業活動の過程で入手した個人情報や取引先等の機密情報を保有しております。当社グループでは当該情報の盗難・紛失などを通じて第三者に不正に情報が流出することを防ぐため、情報セキュリティ運用マニュアルを制定し、ITガバナンスの強化に取り組んでおります。また社内情報システムへの外部からの侵入防止対策も講じております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入等により、これらの情報の漏洩・破壊・改ざん・社内システム停止等が引き起こされた場合には、社会的信用の失墜や損害賠償責任の発生等により業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、年々多様化かつ巧妙化するサイバーセキュリティ上の脅威への対策として、標的型攻撃メール訓練等の社内教育を実施しており、役職員の情報セキュリティに対する意識レベルの向上に努めております。

(7) 品質問題について

薬事関連法規およびQMS (医療機器及び体外診断用医薬品の製造及び品質管理の基準) に基づき、GMP (医薬品等の製造及び品質管理の基準) を参考とし、厳格な品質管理のもと製品の製造を行っております。しかしながら、全ての製品において、予期せぬ品質問題が発生しない保証はありません。もし重大な品質問題が発生した場合は、「重大な品質不良及び回収に関する処理の手順」に従い医薬品及び医療機器製造販売三役による三役会議を招集し迅速かつ適切に対応することとしておりますが、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、重大な品質問題の発生リスクを回避するために、ISO13485およびISO9001による品質管理システムを導入し、その基本的考え方であるリスクマネジメントに基づく変更管理および予防措置の手順を定めており、さらに、QMS内部監査による品質問題の洗い出しと改善を継続的に実施して、重大な品質問題が発生するリスクの軽減に努めております。

また、毎月品質委員会を開催して直近の品質問題を討議して関係部署に必要な改善措置等を指示し、品質問題解決に取り組んでおります。

(8) 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) については、ワクチンの普及に期待が高まるものの、より感染力の強い変異株の感染拡大に対する懸念や変異株に対するワクチンの有効性の問題等、依然不透明な状況となっております。長期化している同感染症の収束時期を見通すことは難しく、臨床診断薬分野では同感染症のPCR検査薬が業績に貢献する可能性がある一方、外来患者数および入院・手術数の減少に伴う関連検査数が減少する可能性もあり、産業検査薬分野では外食産業への影響および食習慣の変化に伴う既存検査の減少が予想され、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、従業員の感染、事業所でのクラスターの発生により、生産・物流業務の停止等、事業活動に影響が出る可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループでは感染症対策本部を本社に設置し、政府指針等を踏まえ国内・海外出張の自粛、在宅勤務・時差出勤、web会議の活用、衛生管理の徹底等、引き続き感染予防対策を講じてまいります。

(9) 特許訴訟について

当社グループは知的財産権の保護に注力しておりますが、知的財産権の保護が十分にできなかった場合、当社グループの製品やサービスの競争力に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは第三者の知的財産権の調査を実施することにより、第三者の知的財産権を侵害するリスクの低減に注力しておりますが、第三者の知的財産権を侵害した場合、損害賠償請求等の訴訟、実施料の支払等が生じる可能性があります。このような事態が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスク軽減のために、第三者の知的財産権の調査以外に、新製品開発時の特許調査、社員を対象とした知的財産権に関する教育訓練を実施しております。

(10) グローバルリスク

当社グループは臨床検査分野、産業検査分野、そして新規分野において積極的な海外展開を図っており、2019年4月にはフランスにNissui Pharma Solution社を設立しております。グローバルな事業活動を行うにあたり、各国の法的規制、経済情勢、政情不安、地域固有の自然災害や事業環境の不確実性等の情報を入手し必要な対応を検討しておりますが、リスクを完全に回避することができない場合には、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

(11) 環境について

事業活動による環境への影響はエネルギー使用によるCO2排出問題や事業活動により生み出された製品の廃棄物の問題がありますが、事業活動の活性化により環境負荷が増加するリスクがあります。これらの影響を監視および低減することを目的に環境マネジメントシステムを構築し、環境委員会を中心に活動しております。

(12) 有価証券、不動産等の価格変動リスク

当社グループは有価証券、不動産などの価格変動リスクのある資産を保有しており、これらの価格が下落した場合、投資有価証券評価損や減損損失が発生する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績

当連結会計年度における国内外の市場環境は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の収束見通しが立たない状況が続く、経済活動の自粛および消費の急激な減少からの持ち直しの動きは一部あるものの、景気回復が進まず厳しい経済状況となりました。今後も国内外の経済情勢の厳しい状況が続くことが想定されております。体外診断用医薬品の国内市場においては、同感染症の影響で医療機関への外来患者数・入院患者数が減少したことにより回復が遅れており、医療を取り巻く厳しい環境が続いております。食品企業等の品質検査の国内市場では、コロナ禍に起因する需要変動に伴い業種間にバラつきはあるものの、厳しい環境が見受けられます。再生医療分野においては、臨床治験の実施等、治療法確立のための活動が実施されております。

このような状況のもと、当社グループでは経営方針として掲げている「長期的に持続的成長をする企業」の実現に向けて、現中期経営計画の重要課題として挙げた「利益ある成長」「新たな企業イメージ醸成」「ステークホルダーへの還元」に対して、事業の拡大、原価低減・業務効率化等のコスト削減、異業種テクノロジーの活用を推進しました。

国内販売では、基幹病院や検査センター、食品企業や製薬企業へ向けにWebを介した会議・セミナーを開催し、検査機器、各種試薬、培地類の営業活動を展開しました。また、製品の使用方法動画・PRビデオを動画共有サイトに掲載し、製品のさらなる拡売に努めました。今後もWeb会議・ITツールなどのDX強化に努めてまいります。なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）PCR検査薬につきましては、「AmpdirectTM 2019-nCoV検出キット」

（株式会社島津製作所）および「TRCReady[®] SARS-CoV-2」（東ソー株式会社）が売上に寄与しており、引き続き両試薬の迅速かつ安定的な供給体制を図り同感染症収束の貢献に努めてまいります。海外販売については、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的パンデミックにより、食品検査の需要が大きく影響を受けております。なお、海外渡航が制限されている状況が続く中、Webを介した会議を実施して海外代理店とのコミュニケーションと情報収集を強化すると共に、培養されたコロニーをAWS（Amazon Web Service）クラウドとAI（人工知能技術）を利用して簡易にカウントできるWebサービス「@BactLAB[®]」を用いた菌数測定用乾式簡易培地「Compact Dry[®]」の拡売を推進しました。また、自社英語Webサイト上にバーチャルブースを開設し、海外での当社認知度向上および潜在顧客獲得に努めました。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による国内での緊急事態宣言、海外でのロックダウン等により非常に苦戦を強いられる状況となりましたが、上記の活動を通じて、当連結会計年度の単体での売上高は前年比22.6%増となりました（前年比は2020年4月1日付けで譲渡した肝臓加水分解物事業の経営成績を除いて算定）。

要因としましては、国内基幹病院や検査センターへの販売は上述の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）PCR検査薬の拡売が第2四半期会計期間から大きく寄与しており、当第4四半期会計期間でも好調な売上を維持しております（第1四半期会計期間に対する当第4四半期会計期間の売上比：230.5%）。

また、食品・製薬企業への販売も、当第4四半期会計期間の売上は第2、第3四半期会計期間同様に回復傾向を維持しております（第1四半期会計期間に対する当第4四半期会計期間の売上比：111.4%）。

なお、海外販売においては、依然として厳しい経済状況が続いている面もありますが、第1四半期会計期間に比べ当第4四半期会計期間の売上は回復傾向を見せております（第1四半期会計期間に対する当第4四半期会計期間の売上比：134.2%）。

当社は、2020年4月1日付けで、当社の肝臓加水分解物事業を連結子会社の日水製薬医薬品販売株式会社（現健創製薬株式会社）に承継させたうえで、日水製薬医薬品販売株式会社の当社保有株式すべてをゼリア新薬工業株式会社に譲渡しました。これにより当連結会計年度より当社グループは診断薬事業のみの単一セグメントとなったため、セグメント別の記載を省略しております。現在の当社単体での経営成績は以下のとおりとなります。

単体経営成績（2020年4月1日～2021年3月31日）（％は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2021年3月期 通期	12,384	22.6	802	4.1	1,007	10.3	707	219.5
2020年3月期 通期（注）	10,102	2.2	836	20.4	913	18.7	221	71.5

（注）2020年4月1日付けで譲渡した肝臓加水分解物事業の経営成績を除いた経営成績になります。

単体経営成績での国内外別売上状況（2020年4月1日～2021年3月31日）（％は対前期増減率）

区分	第1四半期 (2020年4月1日～ 2020年6月30日)		第2四半期 (2020年7月1日～ 2020年9月30日)		第3四半期 (2020年10月1日～ 2020年12月31日)		第4四半期 (2021年1月1日～ 2021年3月31日)		通期 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
国内	1,854	4.1	2,734	14.8	3,231	52.8	3,412	53.4	11,232	29.8
海外	275	28.6	274	16.8	231	27.4	369	10.1	1,151	20.4
全社	2,129	8.2	3,009	10.9	3,462	42.3	3,782	43.5	12,384	22.6

（注）対前期増減率に使用した前期売上は2020年4月1日付けで譲渡した肝臓加水分解物事業の経営成績を除いた売上になります。

連結経営成績では、当連結会計年度の売上高は前年同期に比べ3億88百万円（3.0%）減少し123億84百万円となりました。利益面におきましては、営業利益は前年同期に比べ3億51百万円（30.7%）減少し7億93百万円、経常利益は前年同期に比べ46百万円（4.7%）減少し9億44百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べ2億46百万円（61.3%）増加し6億48百万円となりました。

なお、前連結会計年度の経営成績には、譲渡した日水製薬医薬品販売株式会社の経営成績を含んでおります。

（売上高）

当連結会計年度の売上高は、前年同期に比べ3億88百万円（3.0%）減少し123億84百万円となりました。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の売上原価は、前年同期に比べ11億38百万円（16.2%）増加し81億86百万円となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ11億76百万円（25.7%）減少し34億4百万円となりました。

（営業利益）

当連結会計年度の営業利益は、前年同期に比べ3億51百万円（30.7%）減少し7億93百万円となりました。

(営業外収益、営業外費用)

当連結会計年度の営業外収益は、前年同期に比べ92百万円 (79.9%) 増加し 2 億 7 百万円となりました。これは主に受取利息および投資有価証券売却益によるものです。

当連結会計年度の営業外費用は前年同期に比べ 2 億12百万円 (79.2%) 減少し55百万円となりました。これは主に持分法による投資損失によるものです。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、前年同期に比べ46百万円 (4.7%) 減少し 9 億44百万円となりました。

(特別利益、特別損失)

当連結会計年度の特別利益は発生しておりません。

当連結会計年度の特別損失は前年同期に比べ 3 億52百万円 (96.6%) 減少し12百万円となりました。これは主に投資有価証券評価損によるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期に比べ 2 億46百万円 (61.3%) 増加し 6 億48百万円となりました。

当連結会計年度における生産、受注および販売の実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは診断薬事業のみの単一セグメントであるため、生産、受注および販売の実績については製品および商品の種別区分ごとに記載しております。

生産実績

当連結会計年度における生産実績を種別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

種別	当連結会計年度 2020年4月1日～2021年3月31日	
	金額 (百万円)	前期比 (%)
診断薬事業		
微生物学的診断用薬	4,651	0.4
免疫血清学的診断用薬	1,862	9.3
精度管理用血清他	373	9.6
原料	90	10.4
小計	6,977	3.6
医薬事業		
医薬品	-	100.0
健康食品他	-	100.0
小計	-	100.0
合計	6,977	18.1

(注) 1 金額は売価換算額によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は2020年4月1日付けで医薬事業を営んでいた日水製薬医薬品販売株式会社の全株式を譲渡しているため、当連結会計年度における医薬事業の生産実績は発生しておりません。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を種別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

種別	当連結会計年度 2020年4月1日～2021年3月31日	
	金額(百万円)	前年比(%)
診断薬事業		
微生物学的診断用薬	3,313	596.2
免疫血清学的診断用薬	1,177	39.6
精度管理用血清他	-	-
検査用機器及び器材他	1,380	76.7
小計	5,872	83.0
医薬事業		
医薬品	-	100.0
健康食品他	-	100.0
小計	-	100.0
合計	5,872	59.5

- (注) 1 上記の金額は実際仕入額によっており、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は2020年4月1日付けで医薬事業を営んでいた日水製薬医薬品販売株式会社の全株式を譲渡しているため、当連結会計年度における医薬事業の仕入実績は発生しておりません。

受注実績

当社グループは販売計画に基づく生産計画により生産を行っておりますので、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を種別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

種別	当連結会計年度 2020年4月1日～2021年3月31日	
	金額(百万円)	前期比(%)
診断薬事業		
微生物学的診断用薬	7,778	44.0
免疫血清学的診断用薬	3,172	12.6
精度管理用血清他	352	11.0
検査用機器及び器材他	1,080	22.0
小計	12,384	20.1
医薬事業		
医薬品	-	100.0
健康食品他	-	100.0
小計	-	100.0
合計	12,384	3.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は2020年4月1日付けで医薬事業を営んでいた日水製薬医薬品販売株式会社の全株式を譲渡しているため、当連結会計年度における医薬事業の販売実績は発生しておりません。
- 3 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
東邦薬品株式会社	-	-	1,372	11.1
アルフレッサ株式会社	-	-	1,268	10.2

前連結会計年度における販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6億10百万円(1.7%)増加し358億13百万円となりました。主な増加は現金及び預金9億99百万円、受取手形及び売掛金3億43百万円、関係会社預け金14億69百万円によるもので、主な減少は商品及び製品3億32百万円、原材料及び貯蔵品1億22百万円、建物及び構築物6億65百万円、土地8億67百万円によるものです。

なお、肝臓加水分解物事業の分割及び連結子会社の株式譲渡に伴う総資産の減少は現金及び預金8億35百万円、受取手形及び売掛金8億34百万円、商品及び製品5億61百万円、原材料及び貯蔵品89百万円、建物及び構築物6億20百万円、土地8億67百万円であります。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ3億6百万円(10.1%)増加し33億33百万円となりました。主な増加は買掛金7億2百万円、未払法人税等35百万円、賞与引当金68百万円によるもので、主な減少は未払消費税等73百万円、関係会社株式売却損失引当金2億16百万円、流動負債その他(未払費用)94百万円、繰延税金負債53百万円によるものです。

なお、連結子会社の株式譲渡に伴う負債の減少は買掛金1億15百万円、未払法人税等48百万円、未払消費税等30百万円、賞与引当金37百万円、流動負債その他(未払費用)74百万円、繰延税金負債53百万円であります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ3億3百万円(0.9%)増加し324億80百万円となりました。

この結果、自己資本比率は90.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ9億68百万円(27.2%)増加し45億27百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、4億85百万円の収入(前年同期は14億94百万円の収入)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益9億32百万円、減価償却費2億86百万円、引当金の増加額98百万円、仕入債務の増加額8億23百万円に対し、受取利息及び受取配当金92百万円、売上債権の増加額11億90百万円、たな卸資産の増加額2億40百万円、法人税等の支払額2億1百万円があったためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、9億38百万円の収入(前年同期は19億40百万円の支出)となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入24億1百万円に対し、関係会社預け金の増加額15億円、有形固定資産の取得による支出1億21百万円があったためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億76百万円の支出(前年同期は9億31百万円の支出)となりました。これは主に配当金の支払によるものです。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、営業活動については生産活動に必要な運転資金(材料・外注費および人件費等)、受注獲得のための販売費、新たな成長分野への積極的投資を目的とした研究開発費が主な内容であります。

投資活動については、既存事業の育成、生産性向上、海外展開および再生医療分野における新規事業立上げを目的とした設備投資が主な内容であります。

今後、成長分野に対して必要な設備投資や研究開発投資を継続していく予定であります。全体的には、将来見込まれる成長分野での資金需要も見据え、最新の市場環境や受注動向も勘案し、投資案件の選別を行っていく予定であります。

当社グループは、運転資金および投資資金について、自己資金より充当しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

主要な取引契約

相手先の名称	契約内容	契約発効日	有効期間
東ソー株式会社	全自動エンザイムイムノアッセイ(AIA [®])装置、その部品及びその専用試薬の仕入	1988年10月1日	2年6ヶ月 (以降1年毎自動更新)

5【研究開発活動】

新たなビジネス創出の機会として、将来有望と考えられる研究プロジェクトや独創的かつ萌芽的なアイデアなどを早期に発掘し、共同研究また実用化に通じる創成を目指す日水製薬オープンイノベーションプログラム「NeyeS」(エヌアイズ)において、2021年度の募集を開始しました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、643百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は130百万円であり、診断薬製造設備の購入などを実施しました。

なお、2020年4月1日付けで日水製薬医薬品販売株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、同社の保有する設備が当社グループの主要な設備から除外されております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	製品及び 商品の種別 区分の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及び 備品	合計	
本社 (東京都 台東区)	全社	統括業務 及び 販売業務	103	-	46 (270)	10	16	176	118 (2)
診断薬工場 (茨城県 結城市)	診断薬事業	診断用薬等 の製造	193	325	471 (44,724)	-	16	1,006	57 (22)
原薬工場 (埼玉県 久喜市)	診断薬事業	原薬の 製造等	37	1	197 (5,349)	-	0	236	5 (-)
研究所 (茨城県 結城市)	診断薬事業	診断用薬等 の研究	234	26	-	-	38	299	64 (3)
物流センター (茨城県 結城市)	診断薬事業	診断用薬等 の発送	108	0	- <8,396>	-	11	120	1 (-)
受注センター (茨城県 結城市)	診断薬事業	受発注業務	0	-	-	-	0	0	4 (7)
網代 コミュニテイ (静岡県 熱海市)	全社	研修施設	17	-	123 (2,955)	-	0	140	- (2)
新工場 建設予定地 (茨城県猿島郡 五霞町)	全社	新工場の 建設を予定	-	-	1,280 (26,446)	-	-	1,280	- (-)
合計			694	353	2,118	10	83	3,260	249 (36)

(2) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	製品及び 商品の種別 区分の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及び 備品	合計	
Nissui Pharma Solution	本社 (フランス 共和国パリ)	診断薬事業	統括業務 及び 販売業務	-	-	-	-	-	-	1 (-)

(注) 1 土地面積の< >は賃借中のものを外書したものであります。

2 従業員数欄の()は臨時従業員の年間平均雇用人員を外書したものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,547,140	22,547,140	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	22,547,140	22,547,140	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2001年5月18日(注)	2,049,740	22,547,140	-	4,449	-	5,376

(注) 株式分割 1:1.1

(5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	26	133	68	15	9,412	9,671	-
所有株式数(単元)	-	19,115	3,177	132,247	5,986	56	64,634	225,215	25,640
所有株式数の割合(%)	-	8.5	1.4	58.7	2.7	0.0	28.7	100.0	-

(注) 1 「個人その他」および「単元未満株式の状況」には、自己株式がそれぞれ1,527単元および99株含まれております。なお、自己株式は株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数が一致しております。

2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ5単元および43株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本水産株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	12,106	54.1
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	627	2.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	547	2.4
日水物流株式会社	東京都港区芝大門2-8-13	273	1.2
日水製薬みのり持株会	東京都台東区上野3-24-6	195	0.9
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	128	0.6
日水製薬役員持株会	東京都台東区上野3-24-6	105	0.5
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-12	101	0.5
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-12	99	0.4
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	99	0.4
計	-	14,285	63.8

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行および日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は信託業務に係るものです。

2 当社は自己株式を152千株(0.7%)保有していますが、上記大株主から除いております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 152,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,368,800	223,688	-
単元未満株式	普通株式 25,640	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,547,140	-	-
総株主の議決権	-	223,688	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が99株および証券保管振替機構名義の株式が43株含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日水製薬株式会社	東京都台東区上野 3-24-6	152,700	-	152,700	0.7
計	-	152,700	-	152,700	0.7

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	107	0
当期間における取得自己株式	10	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	152,799	-	152,809	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、収益力向上による株主の皆様への利益還元を、企業経営の重要な使命と認識しております。利益配分は、安定的な配当継続を重視することとしております。

当社は、中間配当および期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は取締役会であります。なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当15円に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のPCR検査薬の販売による利益を同感染症の影響により厳しい環境に置かれている株主様に還元し、また先に廃止した株主優待を配当の形として還元するため、特別配当5円を加え、1株あたり30円（うち中間配当金10円）とし、実施いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は94.9%となりました。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化、研究開発、設備投資など将来の事業展開に活用し、業績の向上に努めてまいります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2020年10月29日 取締役会決議	223	10
2021年5月12日 取締役会決議	447	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループは、企業価値の向上を目指し、業務を適正かつ効率的に行うとともに、適法で透明性の高い経営を実現するための体制を整備し、必要な施策を実施していくことが重要と考えております。そのため、当社の取締役および使用人ならびにその他従業員（以下「役職員」という。）の職務執行が法令および定款等に違反しないための法令遵守体制、会社の重大な損失の発生を未然に防止するためのリスク管理体制、財務情報その他企業情報を適正かつ適時に開示するための体制について、それぞれの整備、維持に努めております。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役3名）で構成されており、取締役と監査役全員が出席して原則として毎月1回開催することとしております。業務執行上の重要な案件や会社法上取締役会に諮る必要のある事項はすべて付議され、取締役会において法令、定款および取締役会規程、その他社内規程等に従い最終的な意思決定をするとともに、各取締役の業務執行の監督を迅速に行っております。

取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっているほか、弁護士、他の業界の会社経営の経験者が含まれており、また、6名と少人数であることから個別案件について詳細な検討と迅速な意思決定が可能な体制となっております。

全ての社外取締役および非業務執行取締役から構成される社外取締役会議は、各々の専門性を活かし、中長期的な企業価値向上の観点から経営上の重要事項等やコーポレート・ガバナンス体制の推進について意見交換・認識共有し、代表取締役へ進言することを任務としております。

(監査役会)

当社の監査役会は3名（うち社外監査役2名）で構成されており、取締役会のほか、執行役員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部統制部門が行った各部門への業務監査について報告を受け、効率的な監査を実施しており、不祥事が発生した場合には内部統制部門と共同で監査を行うこととなっております。

監査役会には公認会計士・税理士が含まれており、会計監査人との間で事業年度の監査計画、監査報告について定期的に意見交換を行うほか、会計監査環境、会計システムなどについても適宜情報・意見交換を行っております。

(執行役員会)

当社は取締役会の活性化、意思決定の迅速化、業務執行の効率化を目的として執行役員制度を導入しております。また、取締役、監査役、執行役員で構成される執行役員会を設置し、随時業務執行に関する個別課題を実務的な観点から協議しております。

(内部統制室)

内部統制室は、内部監査規程に基づき、業務全般に関し、法令、定款および社内規程の遵守状況、職務執行の手続きおよび内容の妥当性等についての内部監査を定期的実施しております。

また、内部監査結果および是正状況については、取締役、監査役および監査対象の組織責任者に報告しております。

(指名・報酬委員会)

指名・報酬委員会は、当社の取締役、執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）の指名・報酬について審議し、取締役会に答申する機能を確立することで、取締役会の監督機能の向上、およびコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を図ることを目的としており、その概要は以下のとおりです。

〔委員構成〕

委員長：社外取締役

委員：代表取締役、社外取締役、非業務執行取締役

〔審議事項〕

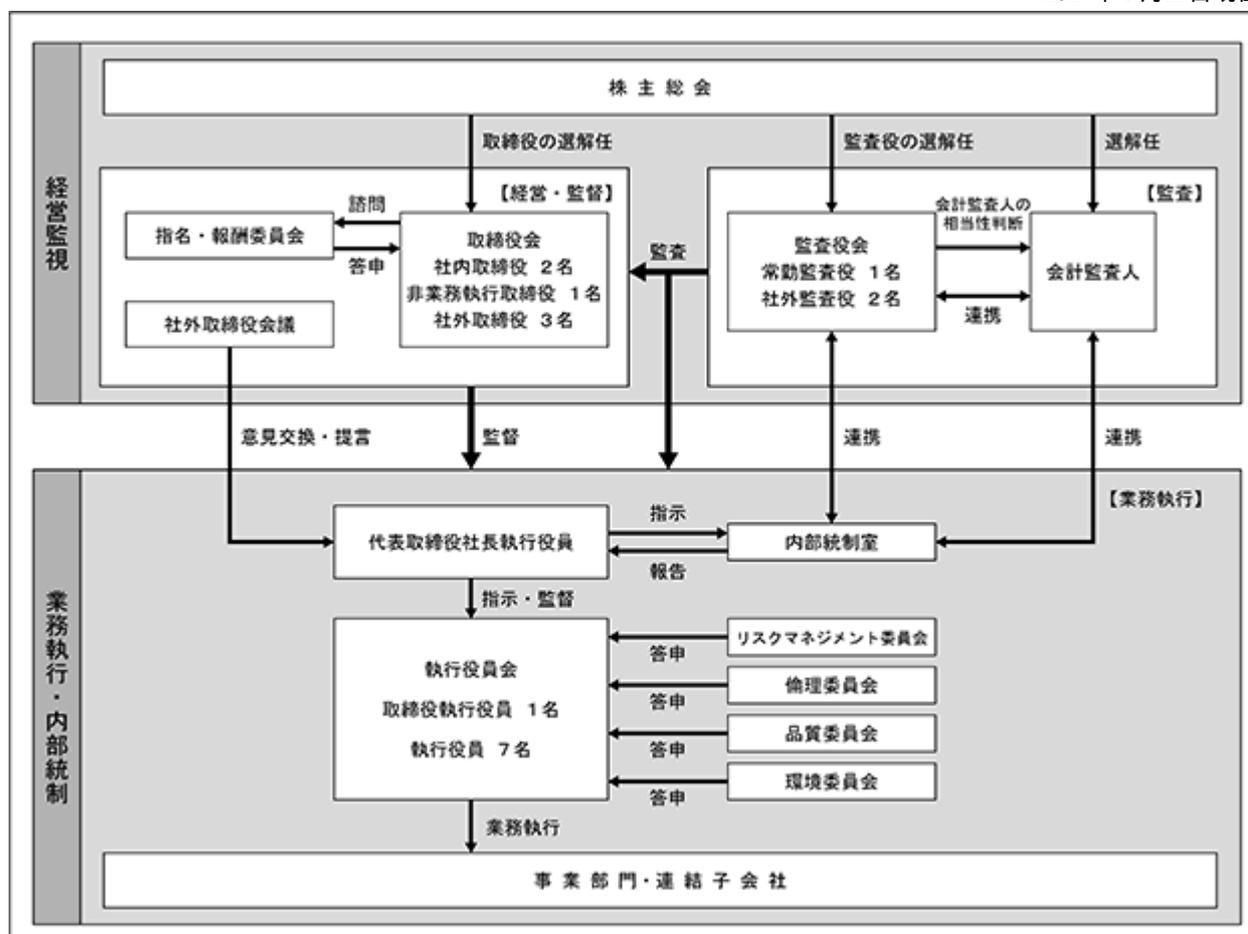
- (1) 取締役等の構成に関する事項
- (2) 取締役等の選任、解任に関する事項
- (3) 取締役等の報酬、及び報酬制度に関する事項
- (4) 後継者計画、及び育成に関する事項
- (5) 上記のほか指名・報酬に関して必要と判断した事項

〔設置日〕

2019年6月21日

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。

2021年6月22日現在



b. 内部統制システムの整備状況

社長直轄の内部統制室を設置し、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款および社内規程の遵守状況、職務執行の手続きおよび内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施しております。内部統制室は、監査役および会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

c. リスク管理体制の整備の状況

(a) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ コーポレート・ガバナンス

- ・取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款および「取締役会規程」、その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務を監督しております。
- ・取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議および社内規程に従い、担当業務を執行しております。
- ・取締役会の意思決定機能と監督機能の強化および業務執行の迅速化と効率化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会および代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行しております。

ロ コンプライアンス

- ・役職員の職務が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、経営理念に基づき日水製薬グループ倫理憲章・倫理行動規範、環境憲章を定め、それをグループ全役職員に周知徹底させております。
- ・倫理行動規範の徹底を図るため、倫理委員会を設置し、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括しております。
- ・倫理委員会はQCP活動を策定し、研修、マニュアルの作成・配布等を行うことにより、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを遵守する意識を醸成させると共に、習得状況を定期的に評価し改善を図っております。

ハ 財務報告の適正性と妥当性を確保するための体制整備

- ・商取引管理および経理に関する社内規程を整備するとともに、事業支援本部を設置し、財務報告の適正性と妥当性を確保するための体制の充実を図っております。
- ・事業支援本部を設置するとともに、財務報告の適正性と妥当性を確保するための体制の整備・運用状況を定期的に評価し改善を図っております。
- ・当社および役職員がその業務に関して、取引関係者に重要情報の伝達を行う場合には、原則として、その伝達と同時にその重要情報を公表しております。
- ・財務報告に係る内部統制の評価に関する事項について、内部統制室が監査評価し、報告を行っております。

(b) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- イ 取締役会は、サイバーセキュリティリスクを認識して、リーダーシップによって担当する取締役を選任し、情報の保存および管理に関する体制を整備しております。
- ロ 重要な契約書、議事録、法定帳票、機密情報、個人情報等適正な業務執行を確保するために必要な文書その他重要な意思決定および報告に関しては、文書管理規程に基づき保存、管理しております。
会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置し、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令等に従い適時かつ適切に開示しております。

(c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- イ リスク管理を統括するため、リスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理を体系的に規定するリスクマネジメント規程を定め、リスク管理体制の構築および運用を行い、定期的に有効性を評価しております。
- ロ 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行っております。各部門の長は、定期的にリスク管理の状況をリスクマネジメント委員会に報告しております。
- ハ リスクマネジメント委員会の責任者は、リスク管理の状況をまとめ取締役会に報告しております。

- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制
- イ 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要な事項を決定し、業務執行を監督しております。
 - ロ 取締役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営方針や経営戦略に関する重要事項について慎重かつ迅速に審議しております。
 - ハ 取締役、監査役および執行役員によって構成される執行役員会において、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議しております。執行役員会は原則として毎月1回開催しております。
 - ニ 当社および当社グループは中期経営計画を定め、当社および当社グループとして達成すべき目標を明確化するとともに、定期的な進捗管理を行っております。
- (e) 当社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社の親会社である日本水産株式会社のグループの一員として、連結ベースで経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため当社グループの経営指導に当たるとともに、日本水産グループキャッシュマネジメントシステムに参加して連携を強化しております。
 - ロ 当社グループは倫理リスクを始め、環境、安全衛生等、企業集団における業務の適正を確保するため、当社の親会社と連携を強化しております。
 - ハ 当社グループとしての倫理憲章・倫理行動規範、環境憲章を定め、コンプライアンスや情報セキュリティ等の理念の周知徹底を図っております。
 - ニ 当社の子会社ガバナンス規程に基づき、担当取締役による子会社の業務執行状況等、事業の総括的な管理を行っております。また、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、子会社の経営については、当該子会社の自主性を尊重しつつ、当社が制定した子会社ガバナンス規程の遵守を求めています。
 - ホ 子会社の業務の適正化を確保するための体制として、当該子会社の取締役より当社に対して子会社ガバナンス規程遵守の差入書を提出させるとともに、当社取締役会に対し定期的に業務報告を行っております。
 - ヘ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実について、役職員が直接情報提供を行う手段として、日水製薬グループ内部通報制度（ホットライン）を設置し、運用しております。ホットラインは、当社内に相談窓口を設置した社内ホットラインとグループ外に相談窓口を設置した企業倫理ホットラインの2本立てで運用しております。なお、いずれのホットラインにおいても、通報者に対する不利な取り扱いを禁止しております。
 - ト 当社グループは医薬品企業として「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等を遵守し、適正性を確保した組織体制を通じ業務を遂行しております。そのために、当社グループ全体において、現場の自己統制、薬事、品質等に関する専門部門による専門統制、内部統制室による内部監査の仕組みをそれぞれ機能別に構築しております。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査を実施するため、必要と認められる場合は、使用人を補助者として置くこととしております。
- (g) 上記の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ 上記の補助すべき使用人がその職務に従事している期間は、人事異動および懲戒処分に関して、監査役会の事前の同意を得るものとしております。
 - ロ 当該使用人に対する指揮命令権限は、その職務に従事している期間について監査役に専属することとしております。

- (h) 当社及び当社グループの役職員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ 当社および当社グループの役職員は、当社グループに重大な影響をおよぼす事項、法令上および企業倫理上の問題に関する事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為および企業倫理上の問題を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が発生したときは、監査役に報告することとしております。
 - ロ 当社および当社グループの事業部門を担当する取締役は、監査役と協議のうえ、必要に応じ、担当する部門のリスク管理の状況について報告することとしております。
- (i) 当社の子会社の役職員またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
- 前項各号について監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを当社および当社グループの役職員に周知しております。
- (j) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債権の処理に係る方針に関する事項
- 監査役および監査役会が職務を執行するにあたり生ずる費用については、職務の執行に支障がないよう速やかに支払っております。
- (k) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 役職員の監査役職務に対する理解を深め、監査役職務の環境を整備するよう努めております。
 - ロ 代表取締役、会計監査人との定期的な意見交換を開催し、また、内部監査担当部門との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な業務監査の遂行を図っております。
- (l) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- イ 基本方針
 - ・ 公共の秩序、安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切排除しております。
 - ロ 反社会的勢力排除に向けた整備状況
 - ・ 倫理憲章に上記基本方針を盛り込むとともに、倫理行動規範に反社会的勢力からの機関紙購読、寄付金、広告掲載、金銭その他経済的利益の提供等の不当要求については明確に拒否する姿勢を貫くことを定めております。
 - ・ リスクマネジメントマニュアルを制定し、反社会的勢力による介入を受けたときの管理体制、社内連絡、警察や顧問弁護士との連携などを定めております。
 - ・ 特殊暴力防止対策連合会、地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、情報収集に努めております。
 - ・ 倫理委員会において教育・訓練を計画し、職場において基本方針やリスクマネジメントマニュアルの周知徹底を図るとともに、効果の検証を行っております。

d. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、子会社取締役より当社に対して子会社ガバナンス規程遵守の差入書を提出させるとともに、当社取締役会に対し定期的に業務報告を行っております。

また、子会社に対して取締役および監査役（海外子会社については監査役を除く。以下同じ）を派遣し、当該取締役および監査役が子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合するように努めているほか、子会社の業務活動全般について内部統制室による内部監査の実施、コンプライアンス体制の整備、実施状況の定期的なモニタリングを実施しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策および配当政策を図ることを目的としたものです。

取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会の円滑な運営を可能とすることを目的としたものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

(2021年6月22日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	小野 徳哉	1962年9月12日生	1986年4月 当社入社 2005年4月 名古屋診断薬営業所長 2009年4月 事業企画推進室エキスパート 2010年6月 執行役員 診断薬マーケティング部長 2011年4月 執行役員 事業企画推進室長 2011年6月 取締役執行役員 事業企画推進室長 2012年4月 取締役執行役員 営業企画推進部 担当兼事業企画推進室長 2013年4月 取締役専務執行役員 事業企画推進室長 2014年4月 代表取締役専務執行役員 営業・生産・研究部門管掌 2014年6月 代表取締役社長執行役員(現) 2018年5月 一般社団法人日本臨床検査薬協会 会長(現)	2021年 6月から 1年	39
取締役 執行役員 子会社担当兼 営業本部長	斎藤 伸	1962年6月22日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 医薬営業部長 2010年6月 執行役員医薬マーケティング部長 2016年6月 日水製薬医薬品販売株式会社 取締役営業部長 2017年10月 同社へ転籍 2018年4月 同社取締役 医薬営業部長 2019年6月 同社取締役 医薬営業部長退任 2019年6月 当社取締役執行役員 営業本部長 2020年6月 当社取締役執行役員 子会社担当 兼営業本部長(現)	2021年 6月から 1年	6
取締役	山下 伸也	1959年6月30日生	1983年4月 日本水産株式会社入社 1997年4月 同社中央研究所 医薬研究室長 2007年3月 同社中央研究所長 2016年6月 同社執行役員 中央研究所長委 嘱 東京イノベーションセンター 担当 2020年3月 同社執行役員 技術開発部・商品 開発部・中央研究所・食品分析部 担当 2021年3月 同社執行役員 R & D部門管掌、 食品分析部担当(現) 2021年6月 当社取締役(現)	2021年 6月から 1年	-
取締役	柴崎 栄一	1956年5月24日生	1984年4月 東京地方検察庁検事 1988年4月 浦和地方検察庁検事 1989年3月 浦和地方検察庁検事退官 1989年4月 弁護士登録(現) 1997年6月 当社監査役 2009年6月 当社取締役(現)	2021年 6月から 1年	101

(2021年6月22日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	加藤 和則	1963年3月9日生	1991年4月 順天堂大学 医学部 助手 1996年8月 カリフォルニア大学サンディエゴ校 医学部 研究員 1999年5月 国立がんセンター研究所薬効試験部 室長 2002年4月 札幌医科大学 医学部 助教授 2009年5月 順天堂大学 医学部 准教授 2011年4月 東洋大学 理工学部 教授(現) 2011年4月 順天堂大学大学院 医学研究科 客員教授 2016年6月 当社取締役(現)	2021年 6月から 1年	-
取締役	米倉 淳一郎	1981年3月13日生	2008年4月 株式会社コーポレートディレクション入社 2015年1月 同社プリンシパル(現) 2017年6月 リーダー電子株式会社 社外取締役 2019年4月 国立大学法人東京医科歯科大学 オープンイノベーション機構 クリエイティブアソシエイト(現) 2020年6月 当社取締役(現) 株式会社コーポレートディレクションExecutive Consultant, Group Board Member(現)	2021年 6月から 1年	-
監査役 常勤	土岐 和平	1954年7月25日生	1979年6月 当社入社 1997年4月 名古屋診断薬営業所長 2012年4月 内部統制推進室長 2014年4月 内部統制・CSR室長 2014年6月 監査役(現) 2016年6月 日水製薬医薬品販売株式会社 監査役	2018年 6月から 4年	2
監査役	田山 毅	1971年1月17日生	1993年10月 会計士補登録 1997年4月 公認会計士登録(現) 1997年10月 税理士登録(現) 2007年6月 当社監査役(現) 2014年6月 株式会社免疫生物研究所 社外監査役(現)	2019年 6月から 4年	-
監査役	三坂 成隆	1956年12月7日生	1981年4月 徳山曹達株式会社(現株式会社トクヤマ) 入社 1996年6月 株式会社エイアンドティーへ出向(2014年3月に転籍) 1999年7月 株式会社トクヤマ 帰任 2010年4月 同社理事 ポリシリコン営業部長 2011年4月 同社執行役員 マレーシア計画推進本部副本部長兼ポリシリコン営業部長 2013年1月 同社執行役員 特殊品部門副部門長兼T・M事業改革プロジェクトグループリーダー 2014年3月 株式会社エイアンドティー 代表取締役社長 国際本部長・中国事業推進室管掌 2021年3月 同社相談役(現) 2021年6月 当社監査役(現)	2021年 6月から 4年	-
計					149

- (注) 1 取締役柴崎栄一、加藤和則および米倉淳一郎は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役です。
 2 監査役田山毅および三坂成隆は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役です。

社外役員の状況

当社は、業務を執行しない取締役（４名）と監査役（３名）の全員との間で会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- a．業務を執行しない取締役または監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、法令が定める額を限度として、損害賠償責任を負う。
- b．上記の責任限度が認められるのは、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られる。

社外取締役および社外監査役は重要な会議への出席および重要な決裁書類が必ず回付される体制などにより情報を共有し、内部統制の強化に努めております。

当社の社外取締役は柴崎栄一氏、加藤和則氏、米倉淳一郎氏の３名であります。

全ての社外取締役で構成する社外取締役会議は、各々の専門性を活かし、中長期的な企業価値向上の観点から経営上の重要事項等やコーポレート・ガバナンス体制の推進について意見交換・認識共有し、代表取締役へ進言することを任務としております。

柴崎栄一氏は弁護士としての法的な知識と経験を有しており、専門家として当社の経営に活かすために選任しております。なお、同氏は2021年３月末時点において、役員持株会における持分とあわせて当社の株式を0.45%保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

加藤和則氏は長年にわたり大学や研究機関において基礎医学・臨床医学分野の研究を行っており、当社が標榜する「オープンイノベーション」による大学や研究機関、ベンチャー企業との共同研究・共同開発等への助言・監督等を主に行っているため、その豊富な経験と知識を当社の経営に活かすために選任しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

米倉淳一郎氏は株式会社コーポレートディレクションにおける経営コンサルタントとしての知識と経験、また国立大学法人東京医科歯科大学オープンイノベーション機構における産学連携に係る見識を有しており、これらの豊富な経験と見識は当社の経営への助言・監督ならびに当社が標榜する「オープンイノベーション」のさらなる推進に寄与しうるものと考え選任しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

当社の社外監査役は田山毅氏、三坂成隆氏の２名であります。

田山毅氏は公認会計士・税理士として会計の専門知識と上場会社の監査の経験を有しており、専門家としての見地から当社の経営の監査に寄与することを期待し選任しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

三坂成隆氏は株式会社エイアンドティーにおいて代表取締役社長を務めるなど、化学・臨床診断薬業界において長年にわたる経営者としての経験を有するとともに、海外事業展開に関しても豊富な見識を有しており、これらの経験・見識を当社の経営の監査に活かしていただくことを期待し選任しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役および社外監査役を選任するにあたり、独立性に関して特段の定めはありませんが、経営者や特定の利害関係者との関連がなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして選任しております。

なお、社外取締役の３名ならびに社外監査役の両氏は職務執行にあたり一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査役会は、会計監査人および内部監査部門からそれぞれ監査計画および監査結果を入手し、監査役監査が実効的に行われるようにしております。また、その監査活動の中で、会計監査人および内部監査部門等と必要な情報を共有しております。さらに、社外取締役および非業務執行取締役から構成される社外取締役会議と定期的な情報を共有して、重要な企業リスクに関して企業価値に致命的な損失を与えないように連携しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織及び人員

- ・ 当社の監査役選任に関する基準について、常勤監査役は事業および経営全般に精通している者を1名、社外監査役は財務および会計に関する相当程度の知見と経験を有する者が少なくとも1名と事業などの専門分野に精通する者、または内部監査や法的な知識と経験を有する者を1名としております。
- ・ 当社の監査役会は3名の監査役で構成されており、当社の事業および経営全般に精通した常勤監査役土岐和平氏が監査役会議長を兼務し、財務および会計の専門家として公認会計士・税理士資格を有している社外監査役田山毅氏と、事業などの専門分野に精通している社外監査役齋藤仁氏の2名を独立社外監査役として選任しております。各監査役は取締役から独立した立場において、取締役、執行役員および使用人の職務執行が法令または定款等に適合しているかを監査するなど取締役の職務の執行状況の監査を行うとともに、計算書類等の適正性を確保するため、会計監査を実施しております。なお、現在当社は監査役スタッフ（補助使用人）を選任しておりませんが、必要に応じて監査役スタッフを選任することとしております。

b. 監査役会の活動状況

- ・ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の状況下における当事業年度の監査役会は、web会議を中心に概ね毎月2回程度、合計24回（臨時2回を含む）開催しており、平均開催時間は約52分間です。個々の監査役の取締役会と監査役会への出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	取締役会出席状況 (出席率)	監査役会出席状況 (出席率)
常勤監査役	土岐 和平	15回(100%)	24回(100%)
社外監査役	田山 毅	15回(100%)	24回(100%)
社外監査役	齋藤 仁	15回(100%)	24回(100%)

また、当事業年度の監査役会では年間を通じて次のような決議、報告、審議・協議を行っております。

- 決議（9件） : 監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人報酬の同意、監査報告書、監査計画の変更等
- 報告（44件） : 監査役月次活動状況報告及び社内決裁内容確認等
- 審議・協議（11件） : 監査役活動年間レビュー、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人報酬の同意、監査報告書、監査計画の変更、海外子会社ガバナンス、内部監査報告等

c. 監査役の主な活動

監査役全員による代表取締役社長執行役員との会談を半期毎に開催し、意思疎通・情報交換を行っております。また、重要な決裁書類の閲覧、各業務執行取締役および執行役員との意見交換を行うことで各部門の問題点など情報の共有を図り、子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。さらに、会計監査人と社外取締役会議および監査役会との意見交換を行い、重要事項について協議しております。

監査役は、監査役会が定めた監査基準および職務分担に従い、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、執行役員会や半期報告会に出席して必要に応じて意見を表明しております。また、常勤監査役は、社内執行役員会、重要タスクフォース会議、営業・研究・生産の各部門の月次報告会等の社内の重要な会議、およびリスクマネジメント委員会、倫理委員会、品質委員会等の社内の委員会に出席して必要に応じて意見を表明しております。

さらに、監査役は日本水産グループ監査役連絡会に定期的に出席し、情報の共有を図り意見交換を行っております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織・人員及び手続き

当社における内部監査と内部統制の機能は、社長直轄の組織である内部統制室（1名）に機能を統合しております。

当社の内部監査および財務報告の信頼性を確保するための内部統制に関する事項の評価は、リスクアプローチの観点から作成した年度計画に基づき評価を実施し、取締役、監査役および監査対象の組織責任者に報告しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査と監査役監査との連携状況

内部監査を担う内部統制室は、四半期毎に監査計画および実績を監査役会に報告し共有するとともに、意見交換を実施しております。監査役会は、内部統制室長に対して適時適切にアドバイスや情報提供を行っております。また、内部統制室長に対して、内部統制システムの状況およびリスク評価等についての報告および監査役監査への協力を求めています。

内部監査と会計監査との連携状況

内部監査部門は、内部統制の側面において、年度の評価計画策定時に評価手順および範囲・スケジュール等について会計監査人と協議を行い、評価方針を確定し、さらに、会計監査人との情報交換を密に行い統制上の不備・問題点が発見された場合は適宜是正を図る等、会計監査人・内部監査部門間の連携を確保しております。

監査役監査と会計監査の連携状況

監査役会は、期末において会計監査人より会計監査、内部統制監査の手続きおよび結果の概要につき報告を受け、意見交換を実施しております。また、監査役は、期中において経理部が会計監査人へ報告する四半期決算説明会への同席、四半期会計監査レビュー、意見交換会など概ね月に1回程度の会計監査人との会合を開催し（当事業年度は11回実施）、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告を受け、情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査および内部統制監査の遂行に向けて意見交換を実施しております。

c . 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査部門を担う内部統制室、監査役、会計監査業務を執行した公認会計士と経理部は定期的な打合せを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しております。内部統制室および監査役は、内部監査・内部統制および監査役監査の手続きにおいて意思疎通を図り、また、会計監査人も、経理部を通じて内部統制室と、必要に応じて意見交換等を実施しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b . 継続監査期間

1990年3月期以降の32年間

c . 業務を執行した公認会計士

永澤 宏一

小宮 正俊

d．監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等3名、その他16名であります。

なお、会計監査業務を執行した公認会計士は継続監査年数が7年（筆頭業務執行社員は5年）を超えていないため継続監査年数の記載を省略しております。

e．監査法人の選定方針と理由

当社が定める監査法人の選定方針は、経営方針である「長期的に持続的成長を目指す企業」に伴い、海外監査に対応出来る監査法人としております。

当社は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額の妥当性、さらには監査実績などを検証するとともに、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するなど総合的に検証し、会計監査人の選任・再任の議案の内容を決定しております。

上記方針に従い審議した結果、引き続きEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定（再任）することを決定しております。

f．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、監査能力、職務執行の状況などを勘案し、継続して職務を執行することについて重大な疑義が生じた場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議する方針です。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められたときは、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

g．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が2017年10月13日改定した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、7分類（監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク）の関連する項目についてEY新日本有限責任監査法人に実施報告を求め評価しております。また、2020年7月付けで公表された金融庁公認会計士・監査審査会の検査結果の報告等を活用して評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	33	3	31	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	3	31	-

(注) 前連結会計年度において当社が報酬を支払っている非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準等に関する助言、指導業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Youngグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	10	-	0
連結子会社	-	-	0	0
計	-	10	0	0

(注) 1 前連結会計年度において当社が報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査業務等であります。

2 当連結会計年度において当社および当社の子会社が報酬を支払っている非監査業務の内容は、法務調査業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人等に対する監査報酬について、当社の規模や業務の特性、他社報酬の状況等を勘案して監査日数等を検討したうえで、報酬総額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、前事業年度の職務の遂行状況を確認し、当事業年度の報酬見積の算出根拠等の相当性に加え、過去からの監査報酬額の推移、および他社の監査報酬の状況等を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために妥当と判断し、同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月26日（監査役報酬額）および2009年6月24日（取締役報酬額）であり、決議の内容は、取締役報酬額を年額3億円以内（うち社外取締役分は500万円以内）、監査役報酬額を年額1億円以内にとし、取締役報酬額には使用人分給与相当額は含んでおりません。

当社は、2019年6月に取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬に関する事項の決定に関して、取締役会における意思決定のプロセスの透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を目的として「指名・報酬委員会」を設置しております。

指名・報酬委員会にて、取締役報酬に係る方針について審議、答申を行い、取締役会において、上記株主総会で決議されている上限額の範囲内で、決議しております。

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長執行役員がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の業績連動報酬の額としております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長執行役員は、当該答申の内容に従って決定しております。

a. 報酬水準の方針

当社の取締役報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

当社の監査役報酬は、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、必要な水準の額とすることを基本方針としております。

b. 業務執行取締役の報酬

基本報酬（固定報酬）および業績連動報酬により構成しております。

(a) 基本報酬

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて外部機関の客観的な評価データおよび同業他社の評価データを参考にしながら、総合的に勘案して決定しております。

(b) 業績連動報酬

業績連動報酬は、役位別基準額に、目標指標に対する達成度に基づく係数（0%～150%）を乗じて決定しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る主たる目標指標は、2020年度の連結売上高予算および連結営業利益予算であります。その実績値は、連結売上高123億84百万円、連結営業利益7億93百万円となりました。

c. 社外取締役、非業務執行取締役及び監査役の報酬

社外取締役および非業務執行取締役については、基本報酬（固定報酬）のみを支払っております。監査役の報酬については、監査役の協議により、常勤・非常勤別に応じた報酬額の決定に基づき基本報酬（固定報酬）のみを支払っております。

d . 指名・報酬委員会の構成

指名・報酬委員会は、社外取締役および非業務執行取締役をメンバーとする社外取締役会議と、代表取締役社長執行役員で構成されております。

同委員会の構成は次のとおりです。

	氏名	役位	委員在任期間
1	柴崎 栄一	社外取締役（委員長）	2年
2	加藤 和則	社外取締役	2年
3	米倉 淳一郎	社外取締役	1年
4	関口 洋一	非業務執行取締役	2年
5	小野 徳哉	代表取締役社長執行役員	2年

e . 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度の指名・報酬委員会は、16回開催し、取締役の報酬額の決定方針、2021年3月期の業績連動報酬および2021年7月からの基本報酬案を審議した後、取締役会に答申し、2021年2月26日開催の取締役会において取締役の報酬額の決定方針が、2021年5月25日開催の取締役会において2021年3月期の業績連動報酬および2021年7月からの基本報酬がそれぞれ決議されました。

今後につきましては、中長期的な業績および企業価値の向上を重視した経営を推進するため、中長期経営計画の達成度等を指標とする業績連動型報酬の導入に向けた討議を行ってまいります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本 報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	106	82	23	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	-	-	1
社外役員	48	48	-	-	6

- (注) 1 業績連動報酬等には引当金が含まれております。
 2 上記には、2020年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および社外役員1名を含んでおります。
 3 当事業年度の取締役の個人別の報酬等（基本報酬および業績連動報酬等）は、代表取締役社長執行役員小野徳哉氏が取締役会より委任を受けて決定しております。
 4 前項の権限を委任した理由は、各取締役の各種評価指標に対する評価、会社業績などを総合的に勘案し決定できると判断したためです。
 取締役会は、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得る等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等の額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」としております。「純投資目的以外の目的である投資株式」は、当社の中長期的な企業価値向上に寄与する企業の株式を対象とすることを基本としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

「純投資目的以外の目的である投資株式」を保有する方針は、取引先との長期的で安定した取引関係の構築、業務提携、事業戦略などを総合的に勘案し、当社の企業価値向上に資すると判断した場合、当該取引先の株式を取得し保有することができるものとしております。同株式に係わる議決権行使の基準は、その議案の内容を精査し、株主価値の向上に繋がるか、当社の企業価値を棄損させる恐れなどを判断した上で、議決権を行使いたします。

なお、現在、当社では純投資目的以外で上場株式を保有しておりません。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	40

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	5	391	22	342

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	9	33	239

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備しております。また、監査法人および各種団体の主催する講習会に参加して情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,462	4,461
受取手形及び売掛金	3,404	3,747
有価証券	431	-
商品及び製品	1,409	1,077
仕掛品	305	313
原材料及び貯蔵品	808	686
関係会社預け金	18,496	19,965
その他	216	147
貸倒引当金	32	0
流動資産合計	28,503	30,400
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,359	694
機械装置及び運搬具(純額)	380	353
土地	2,985	2,118
リース資産(純額)	15	10
建設仮勘定	61	14
その他(純額)	159	83
有形固定資産合計	1 4,962	1 3,274
無形固定資産		
ソフトウェア	73	70
リース資産	13	1
ソフトウェア仮勘定	8	-
その他	6	5
無形固定資産合計	101	77
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,296	2 1,752
繰延税金資産	45	62
その他	326	246
貸倒引当金	32	0
投資その他の資産合計	1,636	2,061
固定資産合計	6,700	5,413
資産合計	35,203	35,813

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,460	2,162
リース債務	29	4
未払法人税等	164	199
未払消費税等	101	28
賞与引当金	168	236
役員賞与引当金	19	12
関係会社株式売却損失引当金	216	-
その他	432	304
流動負債合計	2,592	2,948
固定負債		
退職給付に係る負債	2	1
リース債務	1	8
繰延税金負債	53	-
長期預り保証金	372	372
その他	4	1
固定負債合計	434	384
負債合計	3,027	3,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,449	4,449
資本剰余金	5,378	5,378
利益剰余金	22,415	22,604
自己株式	100	100
株主資本合計	32,143	32,332
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33	149
為替換算調整勘定	-	0
その他の包括利益累計額合計	33	148
純資産合計	32,176	32,480
負債純資産合計	35,203	35,813

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
売上高		12,773		12,384
売上原価	1	7,047	1	8,186
売上総利益		5,725		4,197
販売費及び一般管理費	2, 3	4,580	2, 3	3,404
営業利益		1,144		793
営業外収益				
受取利息		59		64
有価証券利息		6		7
受取配当金		19		20
投資有価証券売却益		-		36
業務受託料		-		25
デリバティブ評価益		-		18
その他		29		34
営業外収益合計		115		207
営業外費用				
支払利息		0		0
持分法による投資損失	4	229	4	52
投資有価証券売却損		-		2
デリバティブ評価損		38		-
為替差損		0		0
その他		0		0
営業外費用合計		268		55
経常利益		991		944
特別利益				
持分変動利益	5	11		-
固定資産売却益		4		-
特別利益合計		16		-
特別損失				
固定資産売却損		-		0
固定資産処分損		6		0
投資有価証券評価損	6	141	6	11
関係会社株式売却損失引当金繰入額	7	216		-
特別損失合計		364		12
税金等調整前当期純利益		642		932
法人税、住民税及び事業税		315		285
法人税等調整額		74		1
法人税等合計		240		284
当期純利益		401		648
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		401		648

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	401	648
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106	112
為替換算調整勘定	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	-	3
その他の包括利益合計	106	115
包括利益	295	763
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	295	763
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,449	5,378	22,960	100	32,688	139	-	139	32,827
当期変動額									
剰余金の配当			895		895				895
親会社株主に帰属する 当期純利益			401		401				401
連結範囲の変動					-				-
自己株式の取得				0	0				0
持分法適用会社の 増加に伴う利益剰余金 減少額			51		51				51
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						106	-	106	106
当期変動額合計	-	-	544	0	545	106	-	106	651
当期末残高	4,449	5,378	22,415	100	32,143	33	-	33	32,176

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,449	5,378	22,415	100	32,143	33	-	33	32,176
当期変動額									
剰余金の配当			447		447				447
親会社株主に帰属する 当期純利益			648		648				648
連結範囲の変動			11		11				11
自己株式の取得				0	0				0
持分法適用会社の 増加に伴う利益剰余金 減少額					-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						115	0	115	115
当期変動額合計	-	-	188	0	188	115	0	115	303
当期末残高	4,449	5,378	22,604	100	32,332	149	0	148	32,480

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	642	932
減価償却費	365	286
引当金の増減額(は減少)	34	98
受取利息及び受取配当金	85	92
投資有価証券売却損益(は益)	-	33
デリバティブ評価損益(は益)	38	18
為替差損益(は益)	-	0
支払利息	0	0
持分法による投資損益(は益)	229	52
固定資産売却損益(は益)	4	0
持分変動損益(は益)	11	-
投資有価証券評価損益(は益)	141	11
関係会社株式売却損失引当金繰入額	216	-
売上債権の増減額(は増加)	2	1,190
たな卸資産の増減額(は増加)	487	240
仕入債務の増減額(は減少)	69	823
その他	69	58
小計	1,844	686
法人税等の支払額	350	201
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,494	485
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社預け金の増減額(は増加)	950	1,500
有価証券の売却及び償還による収入	500	-
有形固定資産の取得による支出	1,544	121
有形固定資産の売却による収入	102	-
無形固定資産の取得による支出	27	25
投資有価証券の取得による支出	114	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	98
利息及び配当金の受取額	92	86
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 2,401
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,940	938
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	37	29
配当金の支払額	893	446
自己株式の増減額(は増加)	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	931	476
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,376	947
現金及び現金同等物の期首残高	4,935	3,558
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	20
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,558	1 4,527

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

会社名 Nissui Pharma Solution

Nissui Pharma Solution社は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりません。

なお、2020年4月1日付けで日水製薬医薬品販売株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、同社を連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数 2社

会社名 セルジェンテック株式会社

日本テクノサービス株式会社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社の数 該当事項はありません。

(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表または連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日ではありますが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 4年～8年

工具、器具及び備品 4年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

持分法適用会社に関するのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)	
	当連結会計年度
持分法による投資損失	13
投資有価証券	18

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、持分法適用会社に関するのれんのうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を持分法による投資損失として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額および使用価値のいずれか高い方の利用が要請され、正味売却価額については、売却予定価額または鑑定評価額を基に算定し、また、使用価値については、将来キャッシュ・フローをはじめとし、多くの見積り・前提を使用し算定する必要があります。このような計算過程の中で、兆候判定や将来キャッシュ・フローの算定に使用する将来計画には、市場における予想販売価格や予想販売数量といった複数の仮定を使用しており、重要な見積りを必要とするものになります。そのため、翌連結会計年度において海外の法的規制の動向、競争環境の変動等により、見積りの基礎の実際値が仮定と大幅に異なる場合、追加の持分法による投資損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項に定める原則的な取扱いに従い、新たな会計方針を過去の期間のすべてに遡及適用します。

この結果、当該会計基準等の遡及適用前と比べて、2021年3月期の利益剰余金期首残高は15百万円減少、売上高は412百万円減少、営業利益及び経常利益はそれぞれ11百万円増加、親会社株主に帰属する当期純利益は7百万円増加します。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」、「棚卸資産の評価に関する会計基準」および「金融商品に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による影響が当連結会計年度末にかけて徐々に収束に向かうと仮定しておりましたが、三度目の緊急事態宣言が発令される等、引き続き同感染症の感染が拡大していることから収束時期等是不確実であり、その影響は国内外の販売状況にばらつきはあるものの一定期間継続するものと再認識しております。

会計上の見積りにおいては、同感染症による大きな影響はないものとして当連結会計年度の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	12,756百万円	7,336百万円

- 2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	192百万円	112百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
60百万円	34百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	998百万円	786百万円
研究開発費	695 "	643 "
退職給付費用	68 "	50 "
貸倒引当金繰入額	2 "	1 "
賞与引当金繰入額	106 "	154 "
役員賞与引当金繰入額	19 "	12 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
695百万円	643百万円

- 4 持分法による投資損失の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
セルジェンテック株式会社	229百万円	68百万円
日本テクノサービス株式会社	- "	15 "
計	229百万円	52百万円

なお、持分法による投資損失に含まれるのれん相当額に対しての減損損失は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
セルジェンテック株式会社	158百万円	13百万円

当社は上記の関連会社の将来計画に含まれている臨床研究の成否、他の疾患への適用拡充の可否、パートナー企業との共同研究契約やライセンス契約締結の可否、規制当局からの承認の可否等の重要な仮定について、当連結会計年度に改めて評価し、将来キャッシュ・フローを見積もった結果、持分法適用会社に関するのれんを回収可能価額まで減損処理を行い、持分法による投資損失として計上しております。

5 持分変動利益

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において計上した持分変動利益は、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めたセルジェンテック株式会社の第三者割当増資によるものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

6 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

投資有価証券評価損は、保有目的が純投資目的である投資株式および純投資目的以外の目的である非上場株式の減損処理によるものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

投資有価証券評価損は、保有目的が純投資目的以外の目的である非上場株式の減損処理によるものであります。

7 関係会社株式売却損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関係会社株式売却損失引当金繰入額は、2020年4月1日付で実施した連結子会社である日水製薬医薬品販売株式会社の株式売却に伴う損失発生に備えるため、当社が負担することとなる損失見込み額を計上したためであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	166百万円	195百万円
組替調整額	13 "	33 "
税効果調整前	152 "	162 "
税効果額	46 "	49 "
その他有価証券評価差額金	106 "	112 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	- 百万円	0百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	- 百万円	3百万円
その他の包括利益合計	106百万円	115百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,547,140	-	-	22,547,140
自己株式				
普通株式	152,384	308	-	152,692

(注) 普通株式の自己株式数の増加308株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	447	20	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	447	20	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	223	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月3日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,547,140	-	-	22,547,140
自己株式				
普通株式	152,692	107	-	152,799

（注）普通株式の自己株式数の増加107株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	223	10	2020年3月31日	2020年6月3日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	223	10	2020年9月30日	2020年12月7日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	447	利益剰余金	20	2021年3月31日	2021年6月8日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金	3,462百万円	4,461百万円
預入期間が3か月以内の関係会社預け金	96 "	65 "
現金及び現金同等物	3,558百万円	4,527百万円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、日水製薬医薬品販売株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳ならびに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	2,366百万円
固定資産	1,505 "
流動負債	364 "
固定負債	53 "
株式売却に伴う付随費用	63 "
関係会社株式売却損失引当金	216 "
株式の売却価額	<u>3,300百万円</u>
株式売却に伴う付随費用	63百万円
現金及び現金同等物	835 "
差引：売却による収入	<u>2,401百万円</u>

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

工具、器具及び備品(販売生産システムリプレース ハードウェア・プリンタ)

無形固定資産

ソフトウェア(販売生産システムリプレース ソフトウェア)

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	49	43
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	10	6
リース投資資産	60	37

投資その他の資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	101	75
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	10	3
リース投資資産	91	72

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	49	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	43	-	-	-	-	-

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	-	39	33	17	8	3

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	-	36	20	12	5	0

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性を優先し内規に従い資金運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては取引規程に従い与信管理を行い、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、公社債、投資信託、株式の商品別にリスクとリターンのバランスを勘案した上で運用しており、随時時価の把握を行っております。

当社グループが利用するデリバティブは円・豪ドル外為相場に連動した変動利付債の運用によるもので、債券市場価格および為替相場の変動によるリスクに晒されております。デリバティブ取引の利用にあたっては信用度の高い金融機関と取引を行っており、相手方の契約不履行により生じる信用リスクは極めて少ないと認識しております。有価証券、投資有価証券の運用は年度運用計画の枠内で実行しており、毎月の運用状況を取締役会へ報告する体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2 参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,462	3,462	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,404	3,404	-
(3) 関係会社預け金	18,496	18,496	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,484	1,484	-
資産計	26,848	26,848	-
(1) 買掛金	1,460	1,460	-
負債計	1,460	1,460	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,461	4,461	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,747	3,747	-
(3) 関係会社預け金	19,965	19,965	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,600	1,600	-
資産計	29,775	29,775	-
(1) 買掛金	2,162	2,162	-
負債計	2,162	2,162	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式および上場投資信託は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された時価情報、非上場投資信託は公表された基準価額によっております。

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価してあります。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	244	152

上記については市場価格がなく、かつ時価の算定が極めて困難と認められるため「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,455	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,404	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券				
その他	-	-	300	300
(2)その他	500	-	-	-
関係会社預け金	18,496	-	-	-
合計	25,856	-	300	300

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,459	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,747	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券				
その他	-	300	-	300
(2)その他	-	500	-	-
関係会社預け金	19,965	-	-	-
合計	28,173	800	-	300

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	324	194	130
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	324	194	130
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	18	23	5
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	547	585	38
	(3) その他	594	671	76
	小計	1,160	1,280	120
合計		1,484	1,474	9

(注) 債券には、複合金融商品が含まれており、その組込デリバティブ評価損38百万円は連結損益計算書の営業外損失に計上しております。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額244百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	391	152	239
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	565	547	18
	(3) その他	221	172	48
	小計	1,179	872	306
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	420	498	77
	小計	420	498	77
合計		1,600	1,371	228

(注) 債券には、複合金融商品が含まれており、その組込デリバティブ評価益18百万円は連結損益計算書の営業外収益に計上しております。

なお、非上場株式（連結貸借対照表計上額152百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	98	36	2
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	0	-	0
合計	98	36	2

3. 償還されたその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	償還額 (百万円)	償還益の合計額 (百万円)	償還損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	500	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	500	-	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について141百万円(その他有価証券の株式1百万円、投資信託11百万円、時価のない非上場株式128百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について11百万円(時価のない非上場株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理の判断基準として、期末における時価が取得原価より50%超下落した銘柄は原則として減損処理の対象とし、下落率が30%超50%以下の銘柄については2期連続の下落の場合は回復可能性等を考慮して必要と判断した額について減損処理を行っております。

時価のない株式の減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に対し50%以上下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と判断した額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

複合金融商品関連

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係) 1 その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

複合金融商品関連

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係) 1 その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、退職給付に充てるため、従業員には確定拠出年金制度、臨時従業員には退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

臨時従業員に対して内規に従い支給する退職一時金につきましては、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計上しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2百万円	2百万円
退職給付費用	0 "	0 "
退職給付の支払額	0 "	0 "
連結の範囲の変更に伴う減少	- "	0 "
退職給付に係る負債の期末残高	2百万円	1百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2百万円	1百万円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2百万円	1百万円
退職給付に係る負債	2百万円	1百万円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2百万円	1百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 0百万円 当連結会計年度 0百万円

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度105百万円、当連結会計年度79百万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	17百万円	8百万円
退職給付に係る負債	0 "	0 "
賞与引当金	59 "	76 "
投資有価証券評価損	158 "	186 "
未払事業税	18 "	16 "
関係会社株式売却損失引当金	66 "	- "
その他	92 "	58 "
繰延税金資産小計	413百万円	346百万円
評価性引当額	176 "	199 "
繰延税金資産合計	237百万円	147百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14百万円	64百万円
合併受入資産評価差額金	21 "	21 "
非適格分割に伴う時価評価差額金	96 "	- "
関係会社の留保利益金	107 "	- "
その他	5 "	- "
繰延税金負債合計	245百万円	85百万円
繰延税金資産の純額	7百万円	62百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	-
住民税均等割	4.4%	-
試験研究費等の法人税額特別控除	8.1%	-
評価性引当金の増減額	7.4%	-
関係会社の留保利益金	16.8%	-
その他	1.3%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

会社分割及び重要な子会社の株式の売却

当社は、2020年4月1日を効力発生日として、当社の診断薬事業の一部である肝臓加水分解物事業を当社の連結子会社である日水製薬医薬品販売株式会社(現 健創製薬株式会社。以下「医薬品販売会社」という。)へ会社分割(吸収分割)の方法により承継した上で、医薬品販売会社の当社保有株式全てをゼリア新薬工業株式会社(以下「ゼリア新薬」という。)に譲渡いたしました。

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称	当社の診断薬事業の一部である肝臓加水分解物事業
事業の内容	肝臓加水分解物の製造及び販売

(2) 会社分割日

2020年4月1日

(3) 会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、医薬品販売会社を承継会社とする吸収分割

(4) 分割後企業の名称

日水製薬医薬品販売株式会社

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

重要な子会社の株式の売却

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

ゼリア新薬工業株式会社

(2) 分離した事業の内容

事業の名称	医薬事業(日水製薬医薬品販売株式会社)
事業の内容	薬局・薬店向け医薬品、健康食品の製造、販売並びに輸出入
当社との取引内容	製商品の売買等

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、利益ある成長を目指すとともにポートフォリオの見直しを進めており、主力事業である診断薬事業の更なる成長に向けて投資を強化していく方針を掲げております。今後の医薬品販売会社及び肝臓加水分解物事業の成長戦略を検討する過程において、ゼリア新薬の傘下で事業運営にあたるのが、医薬品販売会社の一層の成長・発展に資するとの判断に至り、当社の肝臓加水分解物事業を医薬品販売会社に承継した上で医薬品販売会社の当社保有株式全てをゼリア新薬へ譲渡いたしました。

(4) 事業分離日

2020年4月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 216百万円

ただし、上記売却損については、前連結会計年度において関係会社株式売却損失引当金を計上しているため当期の損益に影響はありません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	2,366百万円
固定資産	1,505百万円
資産合計	<u>3,871百万円</u>
流動負債	364百万円
固定負債	53百万円
負債合計	<u>417百万円</u>

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

医薬事業

なお、これにより当連結会計年度より当社グループは診断薬事業のみの単一セグメントとなっております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

4. 連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首を譲渡日として事業分離を行っているため、当連結会計年度の連結損益計算書に分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は2020年4月1日付けで、医薬事業を営んでいた日水製薬医薬品販売株式会社の全株式をゼリア新薬工業株式会社に譲渡しております。これにより当連結会計年度より当社グループは診断薬事業のみの単一セグメントであるため、前連結会計年度および当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)」に記載の通りであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	診断薬事業	医薬事業	合計
外部顧客への売上高	10,314	2,458	12,773

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	その他	合計
11,391	1,381	12,773

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	その他	合計
11,246	1,137	12,384

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高
東邦薬品株式会社	1,372
アルフレッサ株式会社	1,268

当社グループは、診断薬事業のみの単一セグメントであります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本水産㈱	東京都港区	30,685	水産・食品・ ファイン・物 流事業	（被所有） 直接 54.1 間接 1.8	資金の預け 入れなど	グループ 金融制度	19,214	関係会社 預け金	18,496
							グループ 金融制度 受取利息	59	未収収益	7

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本水産㈱	東京都港区	30,685	水産・食品・ ファイン・物 流事業	（被所有） 直接 54.1 間接 1.8	資金の預け 入れなど	グループ 金融制度	19,824	関係会社 預け金	19,965
							グループ 金融制度 受取利息	64	未収収益	12

(注) グループ金融制度については、当社、日本水産㈱の間で基本契約を締結し、利息については市場金利を勘案し決定しており、取引金額については期中平均残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本水産株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,436.82円	1,450.40円
1株当たり当期純利益	17.95円	28.95円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,176	32,480
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	32,176	32,480
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	22,394,448	22,394,341

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	401	648
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	401	648
普通株式の期中平均株式数(株)	22,394,606	22,394,405

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	29	4	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1	8	-	2022年4月30日～ 2026年3月31日
合計	30	12	-	-

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度配分しているため、平均利率を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2	2	2	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,129	5,139	8,602	12,384
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	68	385	655	932
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	39	260	454	648
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	1.76	11.64	20.32	28.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益(円)	1.76	9.88	8.68	8.64

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,627	4,437
受取手形	17	23
売掛金	2,640	3,724
有価証券	431	-
商品及び製品	847	1,077
仕掛品	269	313
原材料及び貯蔵品	719	686
前払費用	62	67
関係会社預け金	18,496	19,965
未収入金	96	21
未収収益	9	15
リース投資資産	60	37
その他	12	4
貸倒引当金	2	0
流動資産合計	26,289	30,374
固定資産		
有形固定資産		
建物	733	689
構築物	5	5
機械及び装置	344	353
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	134	83
土地	2,118	2,118
リース資産	15	10
建設仮勘定	61	14
有形固定資産合計	3,414	3,274
無形固定資産		
ソフトウェア	67	70
リース資産	13	1
ソフトウェア仮勘定	8	-
その他	5	5
無形固定資産合計	95	77
投資その他の資産		
投資有価証券	1,104	1,640
関係会社株式	3,212	111
長期貸付金	-	6
保証預け金	171	166
長期前払費用	8	0
繰延税金資産	148	62
リース投資資産	91	72
その他	6	6
貸倒引当金	-	0
投資その他の資産合計	4,743	2,067
固定資産合計	8,253	5,419
資産合計	34,542	35,793

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,358	2,162
リース債務	29	4
未払金	49	19
未払法人税等	115	199
未払費用	278	255
預り金	16	15
未払消費税等	71	28
賞与引当金	131	236
役員賞与引当金	17	12
その他	5	11
流動負債合計	2,071	2,946
固定負債		
リース債務	1	8
退職給付引当金	1	1
預り保証金	372	372
その他	4	1
固定負債合計	381	384
負債合計	2,452	3,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,449	4,449
資本剰余金		
資本準備金	5,376	5,376
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	5,378	5,378
利益剰余金		
利益準備金	304	304
その他利益剰余金		
別途積立金	11,830	11,830
繰越利益剰余金	10,194	10,454
その他利益剰余金	22,024	22,284
利益剰余金合計	22,328	22,588
自己株式	100	100
株主資本合計	32,056	32,316
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33	145
評価・換算差額等合計	33	145
純資産合計	32,090	32,462
負債純資産合計	34,542	35,793

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
売上高	1	10,330	1	12,384
売上原価	1	5,948	1	8,186
売上総利益		4,382		4,197
販売費及び一般管理費	1, 2	3,508	1, 2	3,395
営業利益		873		802
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	85	1	92
投資有価証券売却益		-		36
業務受託料		-		25
デリバティブ評価益		-		18
その他		28		34
営業外収益合計		114		207
営業外費用				
支払利息		0		0
投資有価証券売却損		-		2
デリバティブ評価損		38		-
為替差損		0		0
その他		0		0
営業外費用合計		38		3
経常利益		949		1,007
特別利益				
固定資産売却益		4		-
関係会社株式売却益		-		135
特別利益合計		4		135
特別損失				
固定資産売却損		-		0
固定資産処分損		6		0
投資有価証券評価損	3	141	3	11
関係会社株式評価損	4	269	4	99
特別損失合計		417		112
税引前当期純利益		537		1,030
法人税、住民税及び事業税		267		285
法人税等調整額		11		36
法人税等合計		279		322
当期純利益		257		707

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		1,765	63.4	1,828	64.5
労務費	1	525	18.8	500	17.7
経費	2	495	17.8	505	17.8
当期総製造費用		2,785	100.0	2,835	100.0
仕掛品半製品期首たな卸高		375		331	
合計		3,161		3,166	
仕掛品半製品期末たな卸高		331		400	
他勘定振替高	3	126		127	
当期製品製造原価		2,703		2,637	

(注) 1 労務費のうち賞与引当金繰入額は次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
賞与引当金繰入額	30	48

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	127	135
修繕費	66	42
動力光熱給水費	72	58
外注加工費	102	114

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
原材料の有償支給	92	104
研究開発費	24	16
その他	9	5

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別、工程別総合原価計算方式による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	4,449	5,376	2	5,378	304	11,830	10,832	22,966
当期変動額								
剰余金の配当							895	895
当期純利益							257	257
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	638	638
当期末残高	4,449	5,376	2	5,378	304	11,830	10,194	22,328

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	100	32,695	139	139	32,834
当期変動額					
剰余金の配当		895			895
当期純利益		257			257
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			106	106	106
当期変動額合計	0	638	106	106	744
当期末残高	100	32,056	33	33	32,090

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,449	5,376	2	5,378	304	11,830	10,194	22,328
当期変動額								
剰余金の配当							447	447
当期純利益							707	707
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	259	259
当期末残高	4,449	5,376	2	5,378	304	11,830	10,454	22,588

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	100	32,056	33	33	32,090
当期変動額					
剰余金の配当		447			447
当期純利益		707			707
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			112	112	112
当期変動額合計	0	259	112	112	372
当期末残高	100	32,316	145	145	32,462

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	4年～8年
工具、器具及び備品	4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

臨時従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理に関する事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)	
当連結会計年度	
関係会社株式評価損	99
関係会社株式	111

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合には、その回復可能性を十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、帳簿価額の実質価額を超過した額を評価損として計上しております。実質価額は一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し作成された関係会社の財務諸表における財政状態を基礎として評価しております。

当社は実質価額の回復可能性の判断に将来計画等を用いており、研究開発事業を営む国内関係会社の将来計画には、臨床研究の成否、他の疾患への適用拡充の可否、パートナー企業との共同研究契約やライセンス契約の締結の可否、規制当局からの承認の可否等といった複数の重要な仮定が含まれます。

また、遺伝子検査キット等の販売事業を営む海外関係会社の将来計画は、欧州市場における予想販売価格や予想販売数量といった複数の重要な仮定が含まれます。

そのため、翌事業年度において、研究開発等の成否、海外の法的規制の動向、競争環境の変動等により、仮定と実績が大幅に異なる場合、該当する関係会社の純資産が減少し、追加の評価損が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に記載の通りであります。

(貸借対照表関係)

関係会社に係る金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	58百万円	16百万円
長期金銭債権	- "	6 "
短期金銭債務	16 "	28 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	61百万円	43百万円
仕入高	187 "	111 "
販売費及び一般管理費	4 "	7 "
営業取引以外の取引による取引高	59 "	64 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	106百万円	96百万円
給料及び手当	784 "	773 "
研究開発費	695 "	643 "
貸倒引当金繰入額	- "	0 "
賞与引当金繰入額	82 "	154 "
役員賞与引当金繰入額	17 "	12 "
おおよその割合		
販売費	59%	58%
一般管理費	41 "	42 "

3 投資有価証券評価損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

投資有価証券評価損は、保有目的が純投資目的である投資株式および純投資目的以外の目的である非上場株式の減損処理によるものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

投資有価証券評価損は、保有目的が純投資目的以外の目的である非上場株式の減損処理によるものであります。

4 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式評価損は、保有目的が純投資目的以外の目的である非上場株式の減損処理によるものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社株式評価損は、当社子会社であるNissui Pharma Solutionおよび関連会社であるセルジェンテック株式会社に対する株式評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	3,050	18
関連会社株式	161	93
合計	3,212	111

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15百万円	16百万円
賞与引当金	45 "	76 "
退職給付引当金	0 "	0 "
投資有価証券評価損	59 "	56 "
関係会社株式評価損	99 "	129 "
非適格分割に伴う時価評価差額金	64 "	- "
その他	64 "	58 "
繰延税金資産小計	348百万円	338百万円
評価性引当額	164 "	190 "
繰延税金資産合計	184百万円	147百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14百万円	64百万円
合併受入資産評価差額金	21 "	21 "
繰延税金負債合計	36百万円	85百万円
繰延税金資産の純額	148百万円	62百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%	-
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	0.1%	-
住民税均等割額	3.6%	-
試験研究費等の法人税額特別控除	9.7%	-
評価性引当金の増減額	25.3%	-
その他	0.6%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担税率	52.3%	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

会社分割及び重要な子会社の株式の売却

当社は、2020年4月1日を効力発生日として、当社の診断薬事業の一部である肝臓加水分解物事業を当社の連結子会社である日水製薬医薬品販売株式会社(現 健創製薬株式会社。以下「医薬品販売会社」という。)へ会社分割(吸収分割)の方法により承継した上で、医薬品販売会社の当社保有株式全てをゼリア新薬工業株式会社に譲渡いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)」に記載の通りであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	733	12	0	56	689	3,004
	構築物	5	-	-	0	5	198
	機械及び装置	344	126	0	117	353	2,779
	車両運搬具	0	-	-	0	0	37
	工具、器具及び備品	134	6	0	57	83	1,217
	土地	2,118	-	-	-	2,118	-
	リース資産	15	10	-	15	10	98
	建設仮勘定	61	13	61	-	14	-
	計	3,414	170	62	247	3,274	7,336
無形 固定資産	ソフトウェア	67	28	0	26	70	-
	リース資産	13	-	-	12	1	-
	ソフトウェア仮勘定	8	-	8	-	-	-
	その他	5	-	-	-	5	-
	計	95	28	8	38	77	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	結城工場	クリーンブース増設工事	6百万円
		秤量室空調設備工事	5 "
機械及び装置	結城工場	バイアル充填打栓巻締め機	67 "
		100L寒天培地滅菌装置	34 "
ソフトウェア	結城工場	生産管理クラウドシステム移行作業	7 "
	本社	@BctLAB機能追加セキュリティ強化	6 "

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	2	0	2	0
賞与引当金	131	236	131	236
役員賞与引当金	17	12	17	12

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおりとする。 https://www.nissui-pharm.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、単元未満株式の権利について、以下のとおり定款に定めております。

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第88期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第89期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出。

第89期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月6日関東財務局長に提出。

第89期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月23日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書)

2020年10月7日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

日水製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小宮 正俊

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日水製薬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日水製薬株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

持分法適用会社に関するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度において、重要な会計上の見積りに関する注記に記載のとおり、持分法適用会社に関するのれんを連結貸借対照表上、投資有価証券として18百万円計上している。また、連結損益計算書上、持分法による投資損失52百万円を計上しており、当該金額には連結損益計算書に関する注記に記載のとおり、持分法適用会社に関するのれんの減損損失13百万円が含まれている。</p> <p>会社は、減損の兆候がある持分法適用会社に関するのれんについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。ここで、減損損失を認識すべきと判定したのれんの回収可能価額の算定に使用する将来計画は、臨床研究の成否、他の疾患への適用拡充の可否、パートナー企業との共同研究契約やライセンス契約の締結の可否、規制当局からの承認の可否等といった経営者の主観的判断を伴う複数の仮定が含まれ、不確実性が高いものとなる。</p> <p>以上より当監査法人は、持分法適用会社に関するのれんの評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、持分法適用会社に関するのれんの評価の検討に当たり、関連する内部統制を把握したうえで、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来計画と実績との乖離状況を把握し、のれんの減損の兆候の有無を評価した。 ・のれんの減損損失の認識の判定において、将来計画に含まれる臨床研究の成否、他の疾患への適用拡充の可否、パートナー企業との共同研究契約やライセンス契約の締結の可否、規制当局からの承認の可否を評価するため、計画と実績の乖離原因の検討を行うとともに、関連会社の取締役及び同社の経理担当取締役への質問、ライセンス契約書等の閲覧を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日水製薬株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日水製薬株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

日水製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小宮 正俊

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日水製薬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日水製薬株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、医薬品の研究開発事業や遺伝子検査キット等の販売事業を行う関係会社へ投資を行っている。当事業年度において、重要な会計上の見積りに関する注記に記載のとおり、貸借対照表上、関係会社株式を111百万円計上しており、損益計算書上、関係会社株式評価損を99百万円計上している。</p> <p>会社は、関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合は、その回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価損として処理している。ここで、関係会社株式の実質価額の回復可能性の判断に使用する将来計画は、研究開発事業を営む国内関係会社においては、臨床研究の成否、他の疾患への適用拡充の可否、パートナー企業との共同研究契約やライセンス契約の締結の可否、規制当局からの承認の可否等といった経営者の主観的判断を伴う複数の仮定が含まれており、また、遺伝子検査キット等の販売事業を営む海外関係会社においては、欧州市場における予想販売価格や予想販売数量といった経営者の主観的判断を伴う複数の仮定が含まれているため、不確実性が高いものとなる。</p> <p>以上より当監査法人は、関係会社株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の検討に当たり、関連する内部統制を把握したうえで、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1株当たり純資産額に会社の持株数を乗じた金額と関係会社株式の帳簿価額を比較し、実質価額の下落状況を評価した。 ・ 研究開発事業を営む関係会社の将来計画に含まれる臨床研究の成否、他の疾患への適用拡充の可否、パートナー企業との共同研究契約やライセンス契約の締結の可否、規制当局からの承認の可否を評価するため、計画と実績の乖離原因の検討を行うとともに、関係会社の取締役及び同社の経理担当取締役への質問、ライセンス契約書等の閲覧を実施した。 ・ 遺伝子検査キット等の販売事業を営む海外関係会社の将来計画における欧州市場における予想販売価格や予想販売数量という重要な仮定については、計画と実績の乖離原因の検討を行うとともに、関係会社の取締役社長への質問を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。